連携の絆を深め、輝く明日へ

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.833
2025
8

令和７年度北海道中小企業組合士会
通常総会・創立 50 周年記念式典が
開催されました

札幌手稲工業団地協同組合青年部
「稲青連」を設立　清掃活動を実施!

支部だより（網走支部）

北海道中小企業団体中央会

ニュースレポート
中央会
NEWS REPORT CHUOKAI
No.833
2025
8

Contents

01　全国中小企業青年中央会令和７年度通常総会が開催されました／
北海道中小企業青年中央会　会員募集中！

02　北海道官公需適格組合協議会令和７年度通常総会が開催されました／全国官公需適格組合協議会令和７年度通常総会・受注力強化セミナー（官公需フォーラム）が開催されました

03　令和７年度北海道中小企業組合士会通常総会・創立 50 周年記念式典が開催されました／組合運営実務講習会開催のご案内

04　札幌手稲工業団地協同組合青年部連絡協議会「稲青連」を設立　清掃活動を実施!／
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合　「初心者のための英語セミナー」を開催

05　令和７年度第２回総合企画委員会を開催しました／新入職員紹介

06　業界こぼれ話　八百屋さん SE が語る IT の話　プロローグ
～道央青果協同組合　専務理事　星田　幸伸 氏

08　中小企業組合検定試験に挑戦！～組合制度編～

09　税理士が３分解説！
見直された「103 万円の壁」～今年の年末調整はちょっと違う
宮 公認会計士・税理士事務所　公認会計士・税理士　宮 三広 氏

10　北海道経済産業局からのお知らせ

11　６月の道内景況

14　支部だより

16　中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

中央会 TOPICS

令和７年度夏季（上期）賞与調査ご協力のお願い

○中央会の独自調査として「夏季」、「冬季」の賞与調査を行っています。

○秘密の厳守

調査票にご入力いただいた事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご回答ください。

また、入力担当者名などの個人情報については、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

所属会員企業への周知・依頼についてご協力お願いいたします。

○回答方法

URL（https://forms.office.com/r/k8z50Drj93）又は右記 QR コードより回答フォームにアクセスし、ご回答ください

支給しない場合でも「ない」でご回答をお願いします。

○回答期限

令和７年８月 20 日（水）までにご回答願います。

フォームのご回答に当たり、不明な点など、調査に関するお問合わせは企画情報部まで

（電話 011-231-1919　FAX 011-271-1109）

青年部 TOPICS

全国中小企業青年中央会 令和７年度通常総会が開催されました

６月20日(金)、ホテルニューオータニ鳥取(鳥取県)において、全国中小企業青年中央会(全青中)の令和７年度通常総会が開催され、北海道中小企業青年中央会(道青中)からは、岡田和也会長、野口竜太副会長が出席しました。

総会では、全ての議案が滞りなく審議・承認され、無事に終了しました。

総会後のUBAサミットではグループディスカッションが行われ、自社や組合の事業継続活動について意見交換を行いました。

終了後の交流懇親会では、11月14日(金)に岩手県盛岡市で開催予定の全国講習会及び来年茨城県で行われる令和８年度通常総会のPRが行われ、盛会のうちに終了しました。

青年部 TOPICS

北海道中小企業青年中央会　会員募集中！

北海道中小企業青年中央会では、リアルタイムなテーマで開催される研修事業や業種を超えた人脈が広がる交流事業など各種事業を通じて、「次代を担う若手経営者と業界をけん引するリーダー」の育成を目指して活動しています。

○事業内容

・講習会、研修会の開催(年３回)
・青年部研修会事業(組合青年部が行う研修会の開催費用の一部助成)
・交流促進事業(ボウリング大会など)
・全国および東北・北海道ブロック交流

青年中央会では、様々な取組を行い、事業活動を通じた組合青年部の活性化を応援していきたいと考えています。新規加入をご検討の組合青年部のみなさまにつきましては、事務局までお問合せください。

【問い合わせ先】
北海道中小企業青年中央会事務局
(北海道中小企業団体中央会内)
担当：佐藤(潤)、齊藤(魁)
札幌市中央区北１条西７丁目プレスト１・７
電話：011-231-1919　FAX：011-271-1109

官公需 TOPICS

北海道官公需適格組合協議会

令和７年度通常総会が開催されました

６月26日(木)、札幌ガーデンパレスにおいて、北海道官公需適格組合協議会の令和７年度通常総会が開催されました。

佐藤会長の開会挨拶後、議案審議に入り、令和６年度事業報告・収支決算、令和７年度事業計画・収支予算など全議案が満場一致で承認されました。

懇親会では、各組合での取組や各業界の現状などについての情報交換など活発な交流が行われ、官公需適格組合制度の更なる普及と発展を確認し、盛会のうちに終了しました。

挨拶する佐藤会長

官公需 TOPICS

全国官公需適格組合協議会

令和７年度通常総会・受注力強化セミナー(官公需フォーラム)が開催されました

７月17日(木)、アートホテル大阪ベイタワー(大阪府)において、全国官公需適格組合協議会の令和７年度通常総会が開催され、北海道官公需適格組合協議会(以下、北海道適格協)からは、佐藤安幸会長が出席しました。

総会後の受注力強化セミナー(官公需フォーラム)には、北海道適格協から９名が出席し、中小企業庁 事業環境部 取引課 統括官公需対策官 原 健太郎 氏による国等の契約の基本方針に関する講話や、株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル 柿崎 平 氏からの官公需適格組合の課題と可能性に関する基調講演、協同組合ジャパンデザインプロデューサーズユニオンによる事例発表のほか、全国官公需適格組合協議会 針生 英一会長をはじめ、当日の講師等がパネラーとなり官公需適格組合の活用に関するパネルディスカッションが行われるなど、盛会のうちに終了しました。

翌18日(金)には、大阪万博の大阪ヘルスケアパビリオンへの視察研修が行われるなど、非常に充実した内容となりました。

多様な視点から意見が交わされたパネルディスカッション

組合士会 TOPICS

令和７年度北海道中小企業組合士会 通常総会・創立 50 周年記念式典が開催されました

総会で挨拶をする
鈴木会長

７月 11 日(金)、グランドメルキュール札幌大通公園において、北海道中小企業組合士会の令和７年度通常総会・創立 50 周年記念式典が開催されました。

通常総会では、令和６年度事業報告、令和７年度事業計画等、全ての議案が満場一致で承認されました。

記念式典では、鈴木英弘会長からの式辞に続いて、「50 年のあゆみ」と題した映像が会場に上映され、組合士会のこれまでの歴史を振り返りました。その後には功労者表彰が行われ、特別感謝状が４名に、感謝状が６名に授与され、受賞者代表として、田中猛前会長が謝辞を述べられました。続いて行われた記念講演会では、街歩き研究家の和田哲氏を講師として、「北海道おもしろ歴史散歩」と題した講演が行われ、参加者は北海道各地の知られざる歴史の数々に聞き入っていました。

記念式典・講演後は、記念祝賀会が行われ、参加された組合士の皆さんは、これまでの組合士会の活動や、それにともなう自身の歩みを振り返るなどして歓談されました。また、バリトン歌手とピアニストの夫婦デュオ「ひろくる」が楽曲を披露され、迫力のある声と美しいピアノの音色で祝賀会に花を添えました。最後に集合写真を撮影して祝賀会は終了し、記念式典・祝賀会は 50 周年にふさわしく華々しいものとなりました。

中央会 TOPICS

組合運営実務講習会開催のご案内

全国中小企業団体中央会による中小企業組合検定試験は、今年も 12 月７日(日)に札幌市で実施を予定しています。

本会ではこの試験に向けて、「組合運営実務講習会」を、次のとおり開催します。参加を希望される方は、今月号のニュースレポート中央会に同封しています申込書にてお申し込みください。

受験予定者に限らず、組合運営の実務についてより深く学びたいという方の参加も歓迎いたします。

開催月日と内容

月　日	9月 17 日(水)	9月 18 日(木)	9月 19 日(金)
科　目	組合制度	組合運営	組合会計

・１日の講義時間は 10：00～13：00(前半)、14：00～17：00(後半)の６時間です。
・前半は基礎的な知識、後半は試験問題の傾向と対策等について講義します。
・科目を選択して受講することもできます。

会　場

北海道中小企業会館　会議室 C
(札幌市中央区北１条西７丁目　プレスト１・７　２階)

青年部 TOPICS

札幌手稲工業団地協同組合青年部連絡協議会「稲青連」を設立 清掃活動を実施！

6月23日(月)、札幌手稲工業団地協同組合(佐藤泰光理事長、組合員50名)の青年部連絡協議会(略称「稲青連」、玉井力会長、会員数9名)が、5月30日(金)の設立後初の活動となる、団地周辺の清掃活動を実施しました。

同組合では、昭和56年に組合員の2代目や若手役員等が中心となって「稲和会」という青年部組織を設立し、勉強会やレクリエーション活動、産業視察研修等を行ってきました。しかし、設立後40年以上が経過し、会員の大多数が経営者となる中で、設立当初の目的である、後継者や若手役員の交流の場の創出が図れなくなってきていることから、このたび、新たに青年部を立ち上げることとなりました。

今回は、同青年部設立後の活動第1弾として、地域に貢献するべく団地周辺のごみ拾いが企画され、会員8名が参加しました。当日は、晴天に恵まれた中、楽しく会話を交わしながらごみ拾いを行う会員の様子が見られました。参加した会員からは、「会員同士の団結力が深まった」「地域貢献ができて良かった」などといった感想が聞かれました。

同青年部は今後、組合員企業の工場視察や、地元大学との交流等も検討しているそうで、組合のさらなる発展への起爆剤となることが期待されています。

組合 TOPICS

北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合

「初心者のための英語セミナー」を開催

講師の柳沢代表

6月20日(金)、北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合(吉田孝雄理事長、組合員357名)主催による「初心者のための英語セミナー」が、同組合会議室にて開催されました。

本セミナーは、組合員である鍼灸師・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師といった特定の専門職に限らず、学生や一般の方、他分野の専門職など幅広い方々が参加できる交流の場をつくることで、鍼灸や東洋医学をPRすることを目的に企画されたもので、当日は11名が参加しました。

講師には、札幌英語教室Clovers代表の柳澤将志氏を迎え、英語に対する苦手意識を持つ方でも取り組みやすい内容の構成となりました。英語論文の基本構成を講師との質疑応答形式で学んだほか、図表等を使用して英語論文の読み方や理解のポイントについてグループワークが行われ、専門的な内容でありながら、少人数でじっくり取り組むことで、参加者同士の対話も活発に行われました。

参加者からは、「英語が苦手だったけど、データの読み方が分かり、他の論文にも挑戦してみたい」、「英語論文への抵抗感がなくなった」など、英語学習への前向きな感想が多く寄せられました。

同組合では、今後も業界と地域や異業種とのつながりを広げる学びの機会を提供していく予定です。セミナー情報については、組合ホームページをご確認ください。

■北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合ホームページ　http://www.hokushinkyo.jp/

中央会 TOPICS

令和７年度第２回 総合企画委員会を開催しました

７月２日(水)、北海道中小企業会館において、第２回総合企画委員会が、委員８名、事務局８名の参加のもと開催されました。

同委員会は、８月６日(水)に行われる「創立70周年記念中小企業団体全道大会」に提出する要望決議案の決定に向けて、５月と７月の２回にわたって行われる会議です。第２回となる今回は、第１回で整理した提出議案(原案)の最終取りまとめを行いました。

委員長に選任された本会副会長・杉野邦彦氏の進行のもと、事務局から提出議案の原案について配付資料に基づいて説明があった上で、各委員から要望内容や業界の現況等について意見が述べられました。

意見交換では、「北海道は特に、切れ目のないインフラ整備が重要になってくる」、「年収の壁を取り払ってもらえるとより優秀な労働力確保につながる」、「官公需の受注について、地元企業への発注を重要視してもらいたい」との意見が挙がったほか、「提出議案は見やすい構成になっていてよい」との声もありました。

本委員会で原案を取りまとめた提出議案は、７月29日(火)の会長・副会長会議で最終決定し、全道大会へ提出されます。

杉野委員長

新入職員紹介

氏　名	橋爪　啓太(はしづめ　けいた)
所　属	企画情報部
出身地	深川市
趣　味	ビリヤード、コーヒー、動画鑑賞

今後の抱負

７月から勤務しております、橋爪啓太と申します。至らぬ点も多々あると思いますが、１日でも早く皆様のお役に立てるよう精進して参りますので、よろしくお願いいたします。

シリーズ
ちょっと一息
第83回

業界こぼれ話

八百屋さんSEが語るITの話　プロローグ

道央青果協同組合　専務理事　星田幸伸　氏

北海道中小企業団体中央会ニュースレポート愛読者の皆様、お久しぶりです。

道央青果協同組合の星田です。

ニュースレポート2024年10月号まで連載で栄養素の話を執筆させて頂き、栄養素の話第2部として再連載させて頂くことを10月号の紙面にて告知させて頂いておりました。

その後、所属させて頂いております情報発信検討委員会の編集会議を経て、委員会メンバーの意向により、一旦栄養素の話、第2弾を執筆する前にITの話を連載してはどうかとの意見を頂戴し、私自身も最近のAIの発展、千歳市におけるラピダス半導体工場の稼働、新たな情報制御技術の進化を含め、ニュースレポートの紙面をお借りした上で、読者の皆様に、なるべく平易に、そして楽しみながらIT環境を取り巻く現在の実情を私の目線でお知らせしたいなと考え、連載で第一部PCのはなし(途中に一旦AIの話をはさみます)、第2部半導体の話、第3部サーバーの話で新連載を組もうと思います。

当初の連載予告から内容がガラッと変わってしまいますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

まずはプロローグとしまして、私自身のPCとの関りについてお話ししたいと思います。

なぜ、八百屋が突然ITの記事を書き始めることになったのかについて、びっくりしている方もいらっしゃると思います。

実は私自身PCを触り始めたのが、日本で初のPCが出た黎明期である昭和55年ごろで、もう43年くらい前の話になります。

実は小学生のころ、ゲームメーカーのタイトー社からスペースインベーダーとの名称で電子ゲームが巷に溢れ、世の中高生、果ては小学生までもが100円玉を片手に近所のゲームセンターや喫茶店に入り浸り、ブラウン管の画面に映し出されるインベーダーゲームに夢中になったものでした。

ゲームセンターと言いましても、当時のゲームセンターは空き家のようなところに喫茶店におかれているテーブルのような形をしたインベーダーゲームを所狭しと並べ、皆100円玉をテーブルに積み上げては、夢中になって電子ゲームに興じておりました。

当然そのような環境が青少年の育成に影響を与えない訳はなく、学校でも児童にゲームセンターへの立ち入りは親と同伴でなくてはならないとのお触れが出たほどでした。

当然小学生だった私もインベーダーゲームに夢中になり、親の目を盗んでは、少ない小遣いからゲーム費用を捻出し、友達とせっせと通ったものでした。

時は過ぎて、電子ゲームの種類も数百種類に増え、中学生になったころ、世にはパーソナルコンピュータ(PC)なるものがNECから発売され、ゲームが無料でできるその機械に私と数人の友人は心ときめかせ、「何とかしてその

機械をいじってみたい」と思うようになっておりました。

当時のPCは専用のモニタ(表示画面)は無く、キーボード一体型の本体(NECの場合)や、キーボード、本体、小型モニター体型のもの(シャープの場合)があり、本体を家庭のテレビにつなげる仕組み(NECの場合)で今のデスクトップ型やノート、タブレット型PCとはずいぶんと違った印象でした。

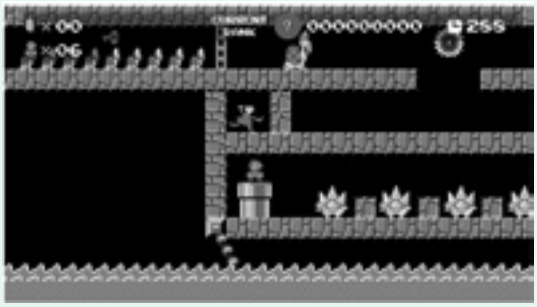

また、ゲームもスペースインベーダーゲームより、はるかに進化し、有名な、スーパーマリオブラザーズシリーズの前身であるドンキーコングなるゲームがゲームセンターに溢れ、当然家庭用PCでもドンキーコングが遊べるとあって、私と数人の友人は何とかしてゲームをやりたい一心で、当時の札幌市の中央区にあった池内デパートに通ったものでした。

当時、池内デパートの4階にはパーソナルコンピューターの展示施設が常設されており、自由に誰でもPCを触れるようになっておりました。

当時中学生だった私と数人の友人は授業の2時限が終わるころ申し合わせて、おなかが痛いなどとうそぶき、学校を抜け出しては例の池内デパートに自転車で向かい、6時の閉店まで、パソコン雑誌を片手にゲームのプログラムを打ち込むために友人と交代で毎日通ったものでした。

今考えると、教育機関の管理体制としては随分緩かった時代だったのを思い出します。

さて、当時のPCは現代のPCと違って、ファイルを保存するためには音楽用のカセットテープを使用しておりました。

当時はフロッピーディスクすらない時代で、プログラムを呼び出すのも保存するのもBASIC(ベーシック)という言語で行い、プログラムの保存はCSAVE(シーセーブ)、読み出しはCLOAD(シーロード)などのコマンドを毎回打ち込む対話型言語で、今のようにマウスで移動させると保存や読み出しができるウィンドウズとはずいぶんと違った操作方法でした。

このような方法でゲームのプログラムを友人と代わるがわる打ち込み、池内デパートの閉店時間になると先ほどの保存コマンドであるCSAVEでカセットテープに保存し、翌朝同じくCLOADで読み出し、前日の続きから打ち込むこと、数週間でやっとゲームを遊ぶことができるわけです。

当時夢中になって、勉強そっちのけでPCをいじっておりましたが、おぼろげながら、このような機械がいずれ日本中に溢れる時代が来るかも、との思いを抱きながら遊んでたことが懐かしく思い出されます。このような経験を経てその後、現在のWindowsマシンの前身であるIBM PC/AT互換機の自作やソフトウェア開発を経て、現在サーバーエンジニアをやっております。当時のPCの変遷に関わっていたことが、半導体の知識や半導体材料の知識、ソフトウェアの知識、サーバーの知識習得の根底にあったので、比較的容易に現代の情報化技術の知識は身に付けることができたように思います。

今回は私のPCとの関わりをプロローグとしてお届けしましたが、次回はその第一回目としましてPCの話をかみ砕いて皆様にお届けしたいと思います。

引き続きよろしくお願いいたします。

今回は道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。次回の掲載をお楽しみに！

中小企業組合検定試験に挑戦！（組合制度編）

「中小企業組合検定試験」は、中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局の役職員を対象に職務知識に関する試験を行い、試験合格者の中から３年以上の実務経験を有する方に、「中小企業組合士」の資格を与える制度です。

ここでは、昨年実施された３つの試験科目のうち、「組合制度」の分野から一部抜粋して出題します。ぜひともチャレンジしてみましょう。

問１　次の文章は、中小企業基本法からの抜粋である。文中の［　イ　］～［　ト　］に入る正しい語句を語群①～⑳の中から選びなさい。

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条　この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

一　資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が［　イ　］以下の会社及び［　ロ　］であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの

二　資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が［　ハ　］以下の会社及び［　ロ　］であつて、［　ニ　］に属する事業を主たる事業として営むもの

三　資本金の額又は出資の総額が［　ホ　］以下の会社並びに常時使用する従業員の数が［　ハ　］以下の会社及び［　ロ　］であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの

四　資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が［　ヘ　］以下の会社及び［　ロ　］であつて、［　ト　］に属する事業を主たる事業として営むもの

〔語　群〕

①十人	②百人	③事業管理方法	④五百人
⑤五千万円	⑥事業活動	⑦小売業	⑧経営管理方法
⑨団体	⑩三百人	⑪三千万円	⑫卸売業
⑬新サービス	⑭五十人	⑮二百人	⑯経営活動
⑰新商品	⑱農業	⑲不動産業	⑳個人

問２　次の文章は、中小企業等協同組合法上の中小企業等協同組合について述べたものである。設問中の［　A　］及び［　B　］に入る語句の組み合わせとして最も適切なものを選択肢①～④の中からひとつ選びなさい。

定款を変更するためには、総会の［　A　］を要する。また、定款変更の効力の発生には、これに加え、［　B　］を要する。

①　A　普通決議　　B　行政庁への届出
②　A　普通決議　　B　行政庁の認可
③　A　特別決議　　B　行政庁への届出
④　A　特別決議　　B　行政庁の認可

答え

問１　イ：⑩　ロ：⑳　ハ：②　ニ：⑫　ホ：⑤　ヘ：⑭　ト：⑦

問２：④

税理士が3分解説！

見直された「103万円の壁」～今年の年末調整はちょっと違う

宮 公認会計士・税理士事務所
公認会計士・税理士
宮 三広 氏

はじめまして。このたび、ご縁を頂き、こちらに寄稿させていただくことになりました、宮 公認会計士・税理士事務所の宮と申します。税務の世界は堅苦しそうと思われる方も多いかもしれませんが、できるだけやさしく、親しみやすい言葉でお届けして参りたいと思いますので、どうぞ気軽にお読みいただけましたら幸いです。

【世の中、壁だらけ】

皆さんが思いつく「壁」にはどのようなものがありますか？

ぱっと思いつくのは「心の壁」、「言葉の壁」、「世代の壁」、「身分の壁」などです。

色々思いつきますが、税理士の寄稿ですので、今回は令和７年度の税制改正で話題に挙がった「年収の壁」の変更について、ざっくりと解説して参りたいと思います。

【年収の壁とは】

「年収の壁」とは年収○○万円を超えて働くと、かえって手取が減ってしまうので、それ以上は働かないという目に見えない心理的な「壁」です。しかも人によって、その「壁」は異なるので、確か103万円って覚えていたのに、106万円って言ってるし、130万円って言ってる人もいるな、変わったのかなぁ…と、皆さんを散々に惑わせています。

実際、上記に挙げた３つの金額の「壁」、どれも正解で、「103万円の壁」は本人に所得税がかからない「壁」であると同時に、配偶者控除や扶養控除をはじめとした、諸々の所得控除の判定にも関係する「壁」で、ざっくり言うと「所得税に関係する壁」になります。

「106万円の壁」は一定規模以上の企業に勤めている場合に、健康保険・厚生年金保険への加入義務が発生する「壁」です。

「130万円の壁」は扶養者の社会保険の扶養から外れて、自ら国民健康保険料や国民年金保険料の支払いが発生する「壁」になります（上記の一定規模以外の企業に勤めている場合です）。

106万円と130万円の「壁」は「社会保険の壁」であり、税理士が扱うには職域という「高い壁」があるので、以下の文章では「103万円の壁」についての話になります。

【変更点についてのちょっと細かい話】

令和７年度の税制改正により、103万円の壁が160万円の壁になりました。その仕組みを端的に述べると、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」を見直し、年収160万円までは所得税がかからないようになりました（収入が給与収入のみの場合）。また、新たに「特定親族特別控除」という控除が創設されたことと、配偶者控除・配偶者特別控除の際の、同一生計配偶者や、扶養控除の際の扶養親族の合計所得金額の要件が変更になっています。

これらの改正は、令和７年12月以降の年末調整や確定申告で適用されます。対象となる控除を受けるには、扶養控除等（異動）申告書などの各種申告書を給与の支払者へ提出することが必要です。

税制改正により各種申告書で様式が変更されていること、従業員本人が各種申告書の提出を忘れないことが大事かと思われます。

特に、特定親族特別控除については、新たに創設された控除ですので、該当する場合は、控除を受けたい親族の情報を記載した「給与所得者の特定親族特別控除申告書」をきちんと記載して提出することが重要です。

【今回知ってほしいこと】

１点目は令和７年12月以降の年末調整や確定申告に大きな影響があること、２点目は、所得税が発生する際の壁は160万円になっても、106万円の壁と130万円の壁はまだ依然として残っている点です。このため、今回の令和７年度税制改正によって、今年の年末調整は昨年までとはちょっと違うぞということと、手取を減らさずに160万円まで働けるような改正になったわけではないということを頭の片隅に残していただければと思います。

今回の税制改正は、所得の少ない人ほど税負担が軽くなるよう設計されており、より公平で現実に即した制度に向けての一歩ではありますが、今後の年末調整や確定申告では、新たな控除制度の適用を正しく行うことが求められます。

まずは今年の年末調整に変更点があるとの認識をもって頂き、詳細を知りたいという方は、国税庁のパンフレットや担当の税理士に確認するのが良いと思われます。

北海道経済産業局からのお知らせです

生産性を向上したい

中小企業省力化投資補助金

省力化投資補助金

売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して省力化投資を支援します。

【概要】

＜カタログ注文型＞　汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入

＜一般型＞　個別の現場設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進

類型	カタログ注文型	**一般型（New）**
補助上限額	従業員数５人以下 200万円（300万円） 従業員数６～20人 500万円（750万円） 従業員数21人以上 1000万円(1500万円)	従業員数5人以下　750万円（1,000万円） 従業員数6～20人 1,500万円(2,000万円) 従業員数21～50人　3,000万円(4,000万円) 従業員数51～100人 5,000万円(6,500万円) 従業員数101人以上 8,000万円（1億円） ※大幅な賃上げを行う場合、()内の額に補助上限を引き上げ
補助率	１/２ ※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ	中小企業 1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3。補助金額1,500万円を超える部分は1/3。 ※最低賃金引き上げ特例を適用する場合は、補助率を2/3に引き上げ。 （小規模・再生事業者は除く。）
対象者	中小企業者、小規模事業者等　※詳細は各類型における公募要領をご確認ください。	
補助対象経費	補助金事務局HPで公表された「製品カタログ」に掲載された省力化製品の導入費 例：券売機、スチームコンベクションオーブン等	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
スケジュール	随時受付中	【第3回公募スケジュール】 公募開始日　：2025年6月27日（金） 申請受付開始：2025年8月上旬（予定） 公募締切日　：2025年8月下旬（予定）
応募及び問合せ先	中小企業省力化投資補助事業事務局 https://shoryokuka.smrj.go.jp	

【北海道経済産業局　窓口】
産業部　経営支援課　TEL:011-709-2311（内線2577）
E-mail：bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp

6月の道内景況 情報連絡員レポート

コスト高止まりが続く中、一部業種に明るい兆しも。人手不足対策は、道半ば。

概況

主要DIの推移は、前年同月との比較で、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてが減少した。
また、5月から6月の推移は、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてにおいて増加した。
情報連絡員によると、製造業では、原材料や資材の高騰を補完できるほどの売上は見込めず、厳しい状況であるとの報告が寄せられた。また、人手不足も深刻で、廃業や倒産を心配する声もあった。生産・販売量が増加した業種と売上不振の続く業種と報告が分かれている。非製造業では、6月は連休がなく、イベント開催の集客は伸びなかったとの声が聞かれた。値上げの影響で、安価な商品へのシフトが進み、売上が減少したり、必需品以外の買い控えが見られているとの報告もあった。人手不足は非製造業でも深刻であり、移住相談窓口を活用した地域PRやイベントへの参加など、各業種で様々な試みが行われていると報告があった。

主要DIの推移

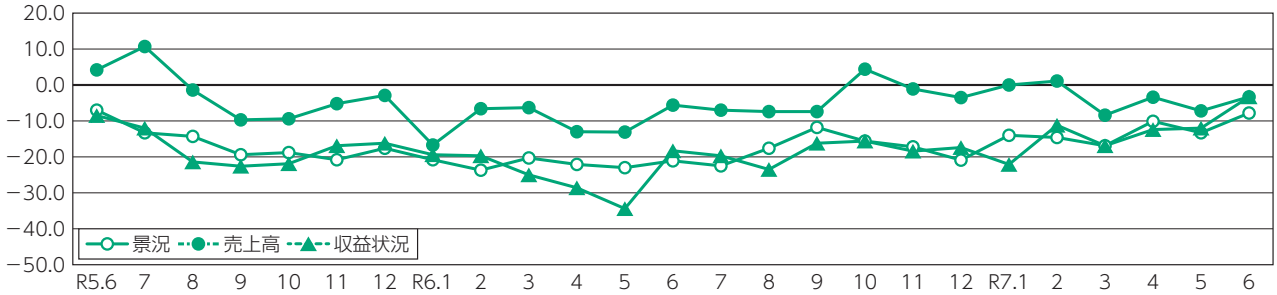

景況天気図（前年同月比）

	全業種			製造業			非製造業		
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比
業界の景況	△13.3	△7.8	5.5 ↗	△20.0	△3.1	16.9 ↗	△9.4	△10.3	△0.9 ↘
売上高	△7.2	△3.3	3.9 ↗	△6.7	△12.5	△5.8 ↘	△7.5	1.7	9.2 ↗
収益状況	△12.0	△3.3	8.7 ↗	△7.0	0.0	7.0 ↗	△15.1	△5.2	9.9 ↗
販売価格	24.1	22.2	△1.9 ↘	23.3	31.3	8.0 ↗	24.5	17.2	△7.3 ↘
取引条件	△3.6	7.8	11.4 ↗	6.7	15.6	8.9 ↗	△9.4	3.4	12.8 ↗
資金繰り	0.0	1.1	1.1 ↗	△3.3	0.0	3.3 ↗	1.9	1.7	△0.2 ↘
雇用人員	△13.3	△15.6	△2.3 ↘	△16.7	△12.5	4.2 ↗	△11.3	△17.2	△5.9 ↘

天気図の見方
各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」（または「好転」）したという回答（構成比）から「減少」（または「悪化」）という回答（構成比）を差し引いた値（DI）をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

（凡例）
30以上
10～29
9～△10
△11～△29
△30以下

製造業

食料品

- 現在のところは米不足や米価格の高騰、アメリカの関税問題がまだ長引いていることによる小麦粉や蕎麦などの価格への影響はなく安定している。暑さが続き、これから収穫時期を迎える小麦や蕎麦への影響が心配される。道内での収穫量が減少することにより、小麦粉や蕎麦粉が年末へ向けて値上がりする可能性がある。（全道）

- 味噌・醤油出荷量

（前年対比）

味噌出荷量	道内単月出荷量（令和7年5月）	92.3%
	道内累計出荷量（令和7年1月～5月）	97.0%
	全国累計出荷量（令和7年1月～4月）	101.4%
醤油出荷量	道内単月出荷量（令和7年5月）	102.6%
	道内累計出荷量（令和7年1月～5月）	99.3%
	全国累計出荷量（令和7年1月～4月）	98.3%

- 令和7年5月単月の道内出荷量は、醤油は良かったが、味噌は2か月連続して悪かった。全国平均（1月～4月）と比較しても、道内の味噌の出荷量は悪い。
- 全国（1月～4月）の醤油の出荷量は、前年比を割っている。
- 道内の味噌販売業では、原材料費・エネルギー・物流費等の高騰で、価格改定のお願いをしていると聞いている。今後の味噌の出荷量に注視している。（全道）

- 市場における水産物については、漁獲が低迷しており、各業者の価格のつり上げによる買取合戦の駆け引きがなされ、末端の消費者には買えるような価格帯になっていない。あらゆる商品が更なる値上げで、魚離れが深刻化しそうである。
- 日本近海の水産資源はどのように変化しつつあるのか（ただ獲れない、いないだけでは分からない。南の魚が北海道で獲れている現状など）、他地域では漁獲の変化がどのようになっているのか、気になるところ。（函館）

木材・木製品

- 6月のトドマツ原木の工場への入荷は、前月期同様落ち着いている。
- 市況については在庫が不足している状況になく、増加傾向にあるものの保合で推移している。
- 国有林材のトドマツ一般材については、全道で平均的に荷動きが活発化しているが、一部越材への対応が適切になされていない。越材について

は、品質が劣化しているにもかかわらず、価格の見直しがされていないなど、買い手に対するアプローチが施されていない。
- カラマツ原木については一時、東京の商社が本州向けに函館港から移出をしている。また、木質バイオマス原料については順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向である。
- 道南スギについては回復の兆しが全く見えず、４ｍ材の採材を持って販路を開拓しようとしている。
- トドマツ製材市況は先月に引き続き、景気後退等の影響により新規住宅需要が前月に比べ減少しており、回復することは不可能に近い。建築用材については、非住宅、土木資材については多少の動きがあるが、価格は弱気配～保合の状況にあり、カラマツラミナについても減少傾向で推移している。市況はカラマツ、エゾ・トドマツは弱含みが見込まれる。本州のスギが市況に入り込み、道内の市況を圧迫しつつあり業界内では脅威に感じている。紙原料は不足気味で原料材価格が上昇していたが、全体的に下降気味である。
- なお、木材業界内では、釧路市への新たな工場進出が白紙になったとされているが、道内の木材業界の活性化のため、期待する声が日に日に増している状況であり、今後もその動向に注目が集まっている。（全道）

- ６月は定例品の受注のほかにスポット案件も増えたことから生産・販売量ともに好転した。７月も引き続き受注量が確保できており、長く続いてきた受注難が、多少なりとも回復の兆しが見えてきた可能性がある。（十勝）

窯業・土石製品

- ６月の生コン出荷量はおよそ 272 千 m^3（前年同月比 94.4%）
- 地域別には、前年同月を上回った分会は 27 分会中、10 分会で前年（増加は８分会）を上回った。前年同月と比較して増加したのは道央、後志、室蘭など。一方、減少したのは千歳、道南、西十勝などであった。（全道）

- ６月の出荷実績数量は、前年同月対比 195.91%の増加。主な出荷は市役所本庁舎建設、牧場、漁港、ドラッグストア等。（室蘭）

- 生コン販売価格は昨年 10 月１日より値上げをしていた。釧路地区においては、本年度着手予定物件が次年度にずれ込んだことにより、本年度の出荷想定数量は当初計画より減少の可能性があり、今後の状況を注視していかなければならない。また、東部地区、根室地区においては、順調に推移している。（釧路）

- 運賃や人件費等のコストが高止まりしており、収益の好転には至っていない。
- 公共事業自体は大きく減少しているわけではないが、再生骨材の台頭により、天然骨材の需要はかなり落ち込んでおり、業界全体として先行きは不透明。（全道）

鉄鋼・金属

- 自動車向け、上下水道向け、建設資材向けはやや悪い。加工機械・ロボットは悪い。建設機械は多少持ち直し。引き続き関連市場は全体的に依然思わしくない。（全道）

- 室蘭製作所は、函館造船所向け造船ブロック、修理船、陸上工事（クレーン等）の３部門で工場が稼働され、従来よりも仕事量の増加で人手不足が続いている。造船関連職種の作業員が地元におらず、本州方面からの出張者、外国人労働者等で人員補充を行っているが、高齢化が進み、造船業は依然として不安定な状態に置かれると予想され、先行き不透明。（室蘭）

一般機器

- シール・ラベル印刷の当組合員１社がコロナ禍から売上不振が続き、６月に破産手続開始となった。
- 物価高騰対策は早急かつインパクトある実施のため、食料品・生活必需品の消費税減税とともに 10 万円給付金又はマイナカードでのポイント給付実行、ガソリン減税の実施を早急に実現することが必要。財源は大企業法人税、高所得者の税金アップで賄う。電気料金の補助額の大幅な増加と冬季期間延長の実施も必要。（札幌）

- 毎月何かしら資材値上げの話がある。中国や中東情勢により今後も不安である。遅れながらも引合いがきているが、７月に選挙があるため、状況によっては再び鈍化しないか心配。（全道）

その他製造業

- 引き続き、物価高騰による固定費（人件費含む。）の増加、原材料の高騰を補完できるほどの売上の増加が見込めない厳しい状況が続いている。世界的な情勢の影響もある中、今後も抜本的な景気対策を望む。（旭川）

- 日本製紙が８月１日からコート白ボール紙を 15%値上げすると発表した。シェア 40%の王子マテリアの動きに注目しなければならない。また、段ボール用原紙の動きにも警戒が必要である。需要は多少ではあるが上向きのようだ。製品価格の値上げができなかった企業や、慢性的な人手不足の企業などの廃業や倒産が心配。（全道）

非製造業

卸売業

- 生活雑貨、衛生用品は値上げの影響で安価な商品へのシフトが進み減収減益。値上げをしても消費者の購入単価は変わらない。
- 靴、履物ではスリップインタイプのスニーカーに人気が集中。量販店から百貨店まで販路が拡大しており、卸は取扱いの有無により明暗を分けている。
- 検査機器、空調機器、事務機器等のハード面は前年比で売上・利益とも改善している。
- 雇用人員は不足気味で、技術者の確保、育成が難しくなっている。
- 米国の動きに対する不安や消費の低迷で全体的に景況感は悪化している。（札幌）

- 本格的な夏となり、観光客の入込が国内外問わず、市街地や観光地で目立つようになってきた。
- とかち帯広空港では初めての国際線定期便、韓国の航空会社（LCC）が就航した。（帯広）

- 令和７年６月の当組合買付高は仲卸、荷受 1,643,473 千円（税抜）で、５月実績額 1,426,597 千円（税抜）より 216,876 千円ほど増加した。６月は５月に比較し、稼働日数が多かったのと、道内生鮮品が出そろい、出荷者における出荷量が増大した。本格的に道内産の生鮮品が増える来月にかけて順調に増加しそうだ。（道央）

- 当月は、菓子卸も価格高騰により、売上は伸長しているものの、菓子の販売個数が昨年より減少しており、商況は若干厳しくなっている。観光土産菓子も、前年より伸びているが、旅行客が閑散期に入っているため、こちらも前年より落ちている。（全道）

小売業

- 前年比較　物販 96.4%、金融 94.8%。５月 30 日～６月 15 日まで旭川で開催された全国菓子大博覧会の来場者は 15 万人との報告であった。また、今年で 10 回目を迎える旭川デザインウィークが６月 15 日～６月 23 日に開催された。家具やクラフトをはじめとする地場産業を軸にデザインの祭典が行われ、学生による「まちなかキャンパス」が買物公園で開催されるなど、観光客や市民で中心市街地の人通りは賑わっていた。業種別の売上では、家電系の売上が 73%と落ち込みが大きく、衣料品も 91%にとどまり、全体でも前年割れとなった。（旭川）

- 会議所が５月の大型店とスーパーの売り上げ状況を発表した。大型店２店は前年同月比 28.9%減（比較店数３店）だったが、スーパー３社は売上を大きく伸ばし、前年同月比 12.2%増となった。スーパー３社とも米価格の押し上げが、前年同月実績を上回った要因としている。（帯広）

- 各加盟店も若干ではあるが、売上が上向き、収益状況も改善がみられる。これから夏祭りなどの地域イベントが増え、彼岸の特殊需要などもあることから、回復に期待する。（日高）

- 前半はウニが昨年より安い価格だったので客足は好調だったが、漁師がナマコ漁に専念したのでウニの価格が高騰し、客足が止まった。月末特売日にようやく客足が戻ったが、10 時を過ぎると観光客ばかりで、地元客は少ない。６月も平日の客入りは悪かったが、特売日は客入りが良かった。（小樽）

- ６月開催の定時総会では、組合員の多くが釧路の景況の悪さを口にしており、ある組合員においては本業とは全く別の業務を請け負い、経営を維持しているとのこと。また、多角経営企業の組合店においては地方出店に着手するなど、市場拡大に尽力しているそうだ。総会を終え、休業中の組合員店より再開のめどがなく退会の意向を伝えられ、本年度末に１店減となる。昨年一昨年と退会者が続いており、景況不振や後継者難による廃業、退会の増加が懸念される。
- ６月の状況について、販売事業３部門の実績は、携帯電話販売は独自イベントの開催と出張販売の実施から単月の計画値をクリア、旅行については個人旅行の低迷から前年比マイナス、保険については継続して企業訪問を実施しており提案書を作成するものの、成約には至っていない。（釧路）

- ６月は天候が回復し期待したが、新車を購入する客は思った以上に少なかった。今年の買い替えは控え、ほかの経費に回したと思われる。（全道）

●昨年のこの時期は、やはりアニメ映画「名探偵コナン」の影響が大きく、クルーズ客船の入港や JRA 函館開催、函館マラソンの開催と内外問わず大変多くの方々が函館朝市に足を運んだ。今年は JRA のスケジュールが変更となり、函館マラソン当日が一番大きな重賞「函館記念」と重なったので、周辺ホテルでは早くからオーバーフローの状態が続いていた。当連合会でも例年同様、函館マラソンでのエイド対応として「一口海鮮丼」の振る舞いを協賛参加した。フルマラソンコースのフィニッシュ前の第 12 エイド(フル 35.8km 地点)で 2000 食以上を提供し、例年これを目当てに参加される方も多く、皆さんに大変喜んでいただけた。当連合会は、函館市や地元での取り組みに微力ながら積極的に協力している。 (函館)

●例年、６月は市内でよさこい祭り・北海道神宮祭・大通公園の花フェスタと、大きなイベントがあるが、飲食店・お土産・ホテルと売上の大きな伸びはあまりなかった。時鮭は価格が前年より安く売りやすかった。生イカの入荷はほとんどなく、今年もイカの入荷は不安定。 (道央)

●売上前年比 98%。アスパラ地方発送で利用していた農家が減少し、今年度は全く取り扱いがなかった分、売上減となった。 (札幌)

●６月は、連休もなかったので観光客は比較的少なめだった。６月 14 日の和商の日には、「トキメキときまつり」と題して、地元の東部漁協と釧路市水産課の協力のもと、ときしらずの重さあてクイズや解体ショーのイベントを開催し、大盛況であった。 (釧路)

●道央、特に札幌圏は今年は昨年より暑さが遅かった分、エアコンの売上げは減少し、全体的にも悪い。道東圏はエアコンの売上げが伸びている。 (全道)

●小売が低迷、ローン販売も少ない。輸出関連銘柄の需要が低くなってきている。 (札幌)

●農作業が順調に進んで一息ついている。資材コストの増加と労働力不足が深刻。 (全道)

●春先需要の一部加工品販売(受託加工)が好調で推移している。
●当組合員の求人に対して応募はあるものの採用には至っていない。移住を検討中の相談窓口を利用し、イベント等出展による PR 活動を継続中。製品 PR、求人、SNS 発信等で活用している。 (下川)

商店街

●６月共通駐車券の利用は前年同月比 95.8%、買物共通バス券は前年同月比 80.0%。共通駐車券は前年比微減。街中で整備が進む新しい施設に期待。 (帯広)

●都心部においては、「災害予言」の影響もあって、海外からの旅行者に一部キャンセルの動きが見られるが、「YOSAKOI ソーラン」や「北海道神宮例大祭」などの大型イベントの開催と好天に恵まれたこともあり、来街者はやや増加した感がある。一方、地域の商店街は、「夏まつり」等のイベント開催や７月～８月に向けたイベント準備の動きが目立つが、前月と同様、景況は厳しい状況にある。 (札幌)

サービス業

●上部団体の組合連合会による団体協約の締結により、価格転嫁がスムーズに行われるようになり、業績については好転傾向にあるが、慢性的な人材不足をどう解消していくのかが今後の課題でもある (札幌)

●現時点での公共投資の発注量は堅調であり、防災・減災ニーズも高まってきているため、業績は前年度並みから数%程度増加で推移している。一方で専門及び熟練技術者の確保が困難になってきているため、今後、組織内での技術者養成に加えて、新技術を積極的に活用した生産性向上への取組の必要性を感じている。さらに、事業の確保を図るべく民間企業及び異業種の顧客獲得のための方策も真剣に考えなければならない。 (全道)

●先月に比べても大きな変化はないものの、依然として営業状況は厳しい。６月から暑い日が続いているが、利用者の極端な減少はない。 (全道)

●大手システム開発企業の中高年 IT 技術者が、住む環境や将来を考えて、人材不足に悩む道内の中小 IT 企業に転職・移住するケースが増加している。道内中小 IT 企業にとっても、理系新卒採用や中途採用が難しいことを踏まえて、即戦力の人材を道外から採用できるのは、渡りに船の手段として歓迎している。転職・移住の対象は取引先の首都圏の大手システム開発企業の中高年 IT 技術者で、道内中小 IT 企業がリクルート活動を持ちかけることからスタート。社内募集に応募した人材をマッチングして採用企業が自社の風土に見合った人材の採用可否を決める。大手システム開発企業側も新陳代謝のための若返りやコスト削減に寄与することから歓迎する傾向が強く、道内中小 IT 企業にとっても今後の取引上、太いパイプができることにもつながる。応募する中高年 IT 技術者は地方の中堅中小 IT 企業への転職・移住をチャンスとして捉え、IT 企業側も即戦力のマネージャー候補を獲得できる。人材不足解消の手段としても有効で、賃金の上昇を見込んでも、既存人材に対する技術スキル教育や生産性向上にもつながり、道内中小 IT 企業にとっても大手システム開発企業にとっても転職・移住する本人にとっても「三方よし」となる人材確保策として注目されている。 (全道)

●国交省陸運(自動車整備)関係の制度改正が矢継ぎ早に行われ、組合員(事業者)が対応に苦慮している。ひとつひとつの制度が周知され、対応がなされたことを確認してから展開していただきたい。 (旭川)

●宿泊入込数　前年比 91.1%。道内客、道外客、海外客すべて減少。特に前年比、海外客の減少が大きかった。 (十勝)

建設業

●５月から目立った動き、変化はない。７月からハローワーク経由の集団求人が解禁されるのでその動向を注視したい。原材料費や人件費の増加傾向は継続しているが、大きな影響はないと感じる。
●働き方改革に加え、熱中症対策の強化、育児・介護休業法の改正など、労働者を守るためのものが人材不足への拍車をかけることが懸念される。また、それらの効果的な周知方法に苦慮している。 (札幌)

●各官庁の令和７年度工事について、第１四半期(４～６月)は発注本数が多い時期だが、電気工事については、現状では不調等の大きな混乱はない。札幌発注の設備工事は、一昨年から不調問題が深刻だが、現状の労務費相場を反映した「見積活用方式」による発注も試験的に実施された。現状では、電気工事も設備工事も、業界側の実情を踏まえ、工事積算方法や入札制度、工事履行の諸制度について色々と改善していただけるような方向にはある。ただ、ここにきて設計業務の不調が一層深刻化しており、今後の予定物件の発注が停滞していくことも懸念される。民間工事では、分野や地域性によっては濃淡があるものの、発注状況、発注見込みなど堅調な状況。札幌市内の大型の建て替え関係、次世代半導体工場に関わる千歳周辺のへの設備投資はまだまだ続く見込み。
●昨今は、電気工事、設備工事、設備設計業界などで、札幌市や北海道に対して、「民間工事の労務費相場が劇的に上がっているので、公共工事労務単価による発注では、業者が敬遠してさらに不調問題は深刻化する」ということを訴えているが、自治体側は国土交通省の積算方式を堅持せねばならないとの姿勢が頑なであり、国土交通省の指導にある「発注単価は自治体裁量で自由に設定して良い」ということを強く打ち出す必要がある。 (全道)

●官庁工事の発注により、建設業については忙しい状況にはあるが、資材の高騰や人手不足が続いており、収益の好転には至っていない。売上高は前年並みで推移しているが、全体に人員不足や新規雇用が進まない等の問題をかかえており、厳しい。 (北広島)

●６月１日からの水道週間に合わせて、組合員６社による恒例の市内児童公園(18 か所)の水周り(給排水設備)点検の奉仕作業を実施した。公共の発注工事は、今年度予定の発注が全て完了し、組合員は各社とも量水器取替や老朽管更新工事及び民間工事で忙しい状況が続いている。
●量水器の取替工事受注に関し、５工区を４社で受注するはじめてのケースとなり、今後の影響が懸念される。
●名寄市は道内一のアスパラ産地で、収穫は７月の第１週で終了となる。中心部では「アスパラ祭り」が盛大に開催され、市内外から多くのお客様で賑わった。 (名寄)

運輸業

●燃料油の販売量が減っている。これは、運送業界の 2024 年問題の時間制限からくるものと思われる。 (小樽)

●日用雑貨・食料品の輸送は安定しているが、設備投資関係の物の動きは良くない。また例年同様に農産物輸送も少ない。
●地域の情勢を反映しているわけではないが、各組合の対前年の売上伸び率は、札幌＋３%、函館＋５%、十勝▲５%、旭川＋41%、苫小牧▲13%、空知▲６%で、全体では＋６%となっており、運賃の値上げにより売上の増収がある。 (全道)

●野菜類は高温少雨の影響を心配していたが、現在のところ順調な生育状況である。全国的には異常な高温、ゲリラ豪雨が発生しており、今後の天候が心配される。
●日用品、建築資材関連は依然荷動きが良くない。今夏は高温が予想され飲料関係の動きが早まりそうだ。 (石狩)

●売上高は前年同月比(５月)4.71%減少。
●乗務員数は前年同月比(６月)0.7%増加。
●５月分チケット取扱高は前年同月比 8.84%増加。 (旭川)

支部だより

道南支部（函館市）

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／津川事務所長・齋藤主事

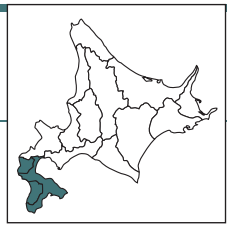

知る人ぞ知る、木彫り熊の聖地
「八雲町木彫り熊資料館」

八雲町郷土資料館・木彫り熊資料館は、八雲町末広町にある“北海道木彫り熊発祥の地”をテーマにしたユニークな２館一体型の資料館です。歴史・風土・産業を伝える郷土資料館と、北海道のクラフト文化を象徴する木彫り熊を集めた木彫り熊資料館が共通の入り口から渡り廊下でつながり、無料で楽しめる点が魅力です。

郷土資料館では、「歴史と風土」「開拓と人々の生活」「産業」の３テーマを柱に、尾張徳川家のユーラップ開拓を中心として、鉱山資料などを展示しています。

木彫り熊資料館では「北海道木彫り熊発祥地、八雲」として、北海道第一号の木彫り熊と、そのモデルとなったスイスの木彫り熊からはじまり、現代までの多種多様な作品が展示されています。八雲だけでなく道内各地の木彫り熊も展示され、木彫り熊について広く知ることができます。

そのほかにも八雲駅周辺には、木彫り熊にちなんだ商品を取り扱うお店が点在しています。それぞれのお店でお買い物をすると、スタンプが１つもらえ、スタンプ３つごとに記念ステッカーや無料ドリンクなど、お店ごとに違った特典が受けられます。

八雲町にお越しの際は、ぜひ木彫り熊の世界に触れてみてください！

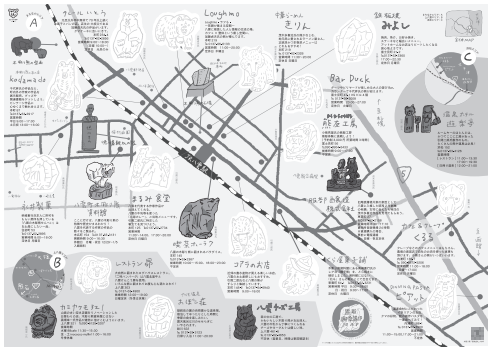

十勝支部（帯広市）

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／中條事務所長・川上主事

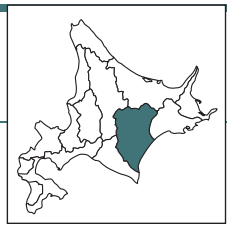

十勝電気工事業協同組合青年部が研修会を開催しました！

６月20日（金）、帯広市において十勝電気工事業協同組合青年部が本会事業を活用した研修会を開催しました。

研修会では、講師に株式会社ワクタス 鈴木孝典代表取締役をお招きし、「若い人材が集まる！今日から始める０円採用！」をテーマに、業界の人手不足に対応するため、お金をかけないで若い人材を採用する方法を学びました。

近年、若い求職者は企業のホームページだけでなく、SNSでも企業の情報を調べる傾向があります。企業がSNSを活用した採用活動を行うにあたり、求職者側に認知してもらえるような工夫や内容について、講師から説明を受け、グループワークで話し合い、その内容を発表することで全体の共有を図りました。

参加者からは、SNSを活用した採用活動について、「今後の業務に役立つ内容だった」や「詳しい内容を知ることができた」など、多くの反響がありました。

本会では、研修会・講習会のほか、個別相談に対応して専門家派遣など、各種事業を行っています。研修会・講習会を検討しているなどありましたら、いつでもご相談ください！

網走支部（網走市）

所管／オホーツク総合振興局管内
駐在職員／尾﨑事務所長・笹島主事

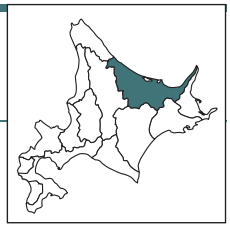

第32回　あばしり七福神まつり　開催！！

今年も網走市の一大イベントである「第32回あばしり七福神まつり」が、網走中央商店街振興組合（西川伸一理事長、組合員34名）の主催で、９月６日（土）と７日（日）、アプト・フォー網走中央商店街を会場に開催されます。

あばしり七福神まつりは、昭和４年に、網走神社（北見国の一之宮）を起点とした３里（約12km）ほどの道程を春秋２回市民が巡礼して周ったことがその起源とされています。七福神に扮した市民たちが商店街を練り歩く「七福神宝船行列」が名物で、多くの観客を魅了します。

昨年は、YOSAKOIソーランの迫力ある演舞、子供たちが参加する可愛らしい子供宝船行列、豪華賞品が当たる七福神大抽選会など、楽しさ満載のプログラムが行われたほか、地域の特産品や全国の名産品など秋の味覚を堪能できる物産味覚市、全道窯元市や骨董市、縁日コーナーなど、家族全員で楽しめる内容が盛り沢山です。

また、七福神ゆかりの名所を巡るウォークラリーも同時開催されます。地元の美味しいグルメや全国各地の特産品を堪能しながら、網走の魅力を知ることができる絶好の機会です。

網走の食と伝統の魅力が詰まったまつりで、素敵なひとときを過ごしませんか？ぜひご家族やご友人と一緒にお越しください。

天候やその他の事情により、イベント内容が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

詳細や最新情報は、網走中央商店街振興組合（TEL：0152-44-5546）までお問合せください。

後志支部（小樽市）

所管／後志総合振興局管内
担当／連携支援部　長谷川主査・齊藤主事

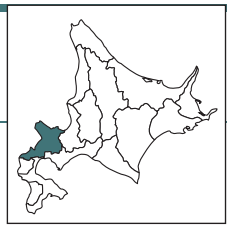

銭函海水浴場海浜清掃が行われました！

この活動は、持続可能な地域社会の実現を目指すSDGsへの取組の一環として、令和４年より小樽市銭函工業協同組合（大野寿之理事長、組合員36名）が地域貢献事業の一つとして実施しているもので、今年で３回目の開催となりました。

今年度は６月14日（土）に実施し、当日は組合員企業の社員やそのご家族、取引先企業の皆様に加え、北海道職業能力開発大学校の学生や教職員、小樽市のロータリークラブの皆様など、多方面から総勢約200名が参加しました。

当日は初夏の爽やかな晴天にも恵まれ、参加者全員で約370メートルにわたる海岸線を丁寧に清掃しました。プラスチックごみや流木、漁網の切れ端など、海洋環境への影響が懸念されるごみを１時間ほどかけて拾い集め、美しい海岸を取り戻すことができました。

清掃後は、清々しい達成感と共に、地域の皆で海開き（７月５日）を迎える準備が整い、心温まる交流の場ともなりました。

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。（右の QR コードからもご覧頂けます）

No. 20 リスク管理の考え方・進め方

札幌開催

自社のリスクを把握し、正しく評価する方法を学ぶ

8月20日（水）～21日（木）

受講料：22，000円（税込）

対象レベル：経営者・経営幹部

全社的なリスクマネジメントの必要性を理解して自社のリスクを抽出・分析し、リスクマネジメントを実行するための体制づくりと実施プロセスを学びます。

No. 21 リーダーシップ強化講座

部下のやる気と能力を引き出すリーダーシップ

9月17日（水）～19日（金）

受講料：32，000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

管理者に求められるリーダーシップの知識・スキルを理解し、効果的に発揮する方法について、演習を交えて学びます。

No. 22 Web マーケティング講座

マーケティングの基本を学び、「売れる仕組みづくり」へ

9月25日（木）～26日（金）

受講料：22，000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者

Web サイトを活用した「売れる仕組み」の全体像を理解し、自社の現状を振り返りながら、売上に繋がる Web サイト構築のポイントを学びます。

No. 43 ブランディング実践講座

札幌開催

顧客をファンに変える方法を学ぶ

10月7日（火）～8日（水）

受講料：22，000円（税込）

対象レベル：経営者・経営幹部

ブランディングの理論と進め方を理解し、自社ブランディングに取り組み、企業ブランドを新商品開発や人材採用に効果的に活用する視点と方法を学びます。

No. 23 人材採用・定着の進め方

札幌開催

期待する人材を採用・定着させる！人材採用と定着の勘所

10月9日（木）～10日（金）

受講料：22，000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者

中小企業を取り巻く雇用環境の変化を踏まえ、自社が求める人材像の変革の必要性を確認し、明確化した上で、人材採用・定着プランを検討します。

No. 24 次世代トップリーダー研修

札幌開催

後継者・経営幹部のための経営力強化研修

10月15日（水）～17日（金）

受講料：32，000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者

後継者や経営幹部が環境変化に適応する経営のあり方や求められる役割・心構えについて学び、今後の組織の成長シナリオや自身の行動目標を検討します。

講座内容詳細は　中小　旭川　検索　　初めての方は　旭川校トリセツ　検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。
電話 0166-65-1200　/　FAX 0166-65-2190
住所　旭川市緑が丘東 3 条 2 丁目 2-1
独立行政法人　中小企業基盤整備機構　北海道本部
中小企業大学校　旭川校

暑中お見舞い
申し上げます

令和七年　盛夏

北海道菓子卸商業組合
理事長　戸澤　亨
副理事長　谷保寿彦
札幌市中央区南九条西十五丁目
電話　〇一一―五六三―三七五六

江別工業団地協同組合
代表理事　杉野邦彦
江別市工栄町十五番地の一
電話　〇一一―三八四―三二六二

旭川林産協同組合
理事長　髙橋秀樹
旭川市永山北一条十丁目八番三号
電話　〇一六六―四六―〇六六一番

北海道共済協同組合
北海道中小企業共済協同組合
理事長　小林一清
〒060－0001
札幌市中央区北１条西７丁目プレスト１・７
TEL（011）231－1322
FAX（011）231－1427

札幌鉄工団地協同組合
理事長　近藤英毅
札幌市西区発寒十四条十二丁目二―十二
電話　〇一一―六六一―五二一一番

協同組合　札幌総合卸センター
理事長　守　和彦
事務局〒060―0906札幌市東区北六条東四丁目一―七
電話（〇一一）七二一―一一〇一
FAX（〇一一）七二一―一一九七

北海道管工事業協同組合連合会
会長　佐藤安幸
札幌市中央区北二条東八丁目八十六番十号
電話　〇一一―二二二―一八一五番

北海道ネットワーク運送事業協同組合連合会
代表理事　細貝大衛
北海道札幌市東区本町一条十丁目一番一号
TEL　〇一一―七八一―六〇八七
FAX　〇一一―七八一―六〇八八

北海道印刷工業組合
理事長　岸　昌洋
札幌市豊平区美園三条五丁目一番十五号
原ビル四階
電　話　〇一一―五九五―八〇七一番

北海道電気資材卸業協同組合
理事長　三神　司
札幌市中央区大通東三丁目二
北海道電気会館
電　話　（〇一一）二七一―二九三一

北海道電気工事業工業組合
理事長　小野寺　涼一
副理事長　岩城　直人
副理事長　猪股　浩徳
札幌市中央区大通東三丁目二
北海道電気会館
電　話　〇一一（二六一）〇四二〇番

北央信用組合
理事長　畠山　則和
〒〇六〇―〇〇六一
札幌市中央区南一条西八丁目七―一
電話代表　（〇一一）二六一―九一五一
FAX　（〇一一）二六一―九一五〇
https://www.hokuoh.shinkumi.jp/

北海道紙器段ボール箱工業組合
理事長　森川　唯志
札幌市中央区北四条西十二丁目一番地
電　話　（〇一一）二二一―七五七五

北海道税理士協同組合
理事長　石川　信之
札幌市中央区北三条西二十丁目二番二十八号
電　話　〇一一―六四三―一三三五番

北海道自動車整備協同組合連合会
会　長　横井　隆
副会長　遠藤　穣
札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号
電　話　〇一一―七三一―七一〇七

札幌中央信用組合
理事長　泉　融和
〒060-8513
札幌市中央区南二条西二丁目十二番地
電話代表　（〇一一）二三一―八一三六番
ファックス　（〇一一）二二二―一九八三番
https://www.sa-chushin.shinkumi.jp/

札幌塗装工業協同組合
理事長　大和　友幸
札幌市白石区東札幌五条一丁目
札幌市産業振興センター内
〇一一―八二二―四一一六

北海道砂利工業組合
理事長　富岡正幸
札幌市中央区大通西八丁目二―三八
ストーク大通ビル
電話　〇一一―二八一―二三八一番

北海道青果商業協同組合
理事長　髙橋秀典
札幌市東区北十三条東十四丁目
電話　〇一一―七二一―五一二六

北海道電機商業組合
理事長　青木昭二
札幌市北区北二十五条西三丁目二番十八号
電話　〇一一―七〇九―五四三九
FAX　〇一一―七〇九―五七一九

官公需適格組合
情報創造事業協同組合
代表理事　柏倉正剛
札幌市中央区北二条東一丁目二番地十
電話　〇一一―二二一―〇四七四

札幌発寒工業団地協同組合
理事長　福田年勝
札幌市西区発寒十六条十四丁目五―二五
TEL　〇一一―六六三―四三一一番
FAX　〇一一―六六三―八三〇一番

協同組合石狩新港卸センター
理事長　梅本成利
石狩市新港西一丁目七二一番地
電話　〇一三三―七三―七一一一番

北海道食糧事業協同組合
理事長　箱石文祥
札幌市白石区本通十九丁目南二―七
電話　〇一一―八四六―二一九一番

北海道木材産業協同組合連合会（道木連）
代表理事会長　三津橋央
事務所　札幌市中央区北四条西五丁目一番地
林業会館三階
電話代表　（〇一一）二五一―〇六八三番
FAX　（〇一一）二五一―〇六八四番

北海道石油業協同組合連合会
北海道石油商業組合
会長
理事長　河辺善一
札幌市豊平区平岸一条六丁目十番地
電話　〇一一―八二二―八一一一

札幌電気工事業協同組合
理事長　鈴木　暁彦
副理事長　伏木　淳
副理事長　稲津　亘
札幌市中央区大通東三丁目二
北海道電気会館
電　話　〇一一―二三一―一七七一番

官公需適格組合
恵庭まちづくり協同組合
理事長　齊藤　一史
恵庭市黄金南一丁目三一三番地五
電　話　〇一二三―二九―四八三六

北海道生コンクリート工業組合
北海道生コンクリート協同組合連合会
理事長
会長　成田　眞一
札幌市白石区東札幌一条四丁目二四番五
電　話（〇一一）八三二―五一六一
ＦＡＸ（〇一一）八三二―五二〇九

北海道製紙原料直納商業組合
理事長　長谷川　裕一
札幌市中央区北二条西二丁目一―五
リージェントビル五階
電　話　〇一一―二七一―一五五一

全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会副理事長
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
札幌公衆浴場商業協同組合理事長
小西　廣幸
事　務　所　札幌市中央区大通西十二丁目四―七八
BDWEST12 3階
〒〇六〇―〇〇四二　電話(代)（〇一一）五二二―七八三二
ＦＡＸ（〇一一）五二二―七八三三
自　宅　札幌市北区新琴似七条六丁目
〒〇〇一―〇九〇七　電　話（〇一一）七六一―五〇九七
ＦＡＸ（〇一一）七六五―〇五九七

官公需適格組合
札幌市管工事業協同組合
理事長　弘田　安
〒060―0032　札幌市中央区北二条東八丁目八六番一〇号
ＴＥＬ（〇一一）二二二―一八一一（代表）
ＦＡＸ（〇一一）二二二―三〇二一
〔豊富な経験〕〔優れた技術〕〔まかせて安心〕
水まわりのことなら札管協修繕センターへお気軽にご相談を！
フリーダイヤル　〇一二〇―二二四―八八九

官公需適格組合
ＤＸ＆経営コンサルタント集団
戦略経営ネットワーク協同組合
理事長　赤羽　幸雄
札幌市白石区平和通九丁目北一―二九
電　話　〇一一―八六一―四八〇〇
URL　http://www.senryakukeiei.net

札幌河川維持管理事業協同組合
理事長　安田　謙一
札幌市中央区北一条西二丁目経済センター五階
札幌中小建設業協会内
電　話　〇一一―二五二―七二六八

北海道街商協同組合
理事長　清水　秀樹
副理事長　前川　二三男
副理事長　本山　公人
副理事長　泉　聖一
札幌市北区北二五条西十四丁目一番三号
電　話　〇一一―七一六―五二六〇

石狩東北部道路維持事業協同組合
代表理事　澤田尚樹
〒〇六七―〇〇〇二
江別市緑町西一丁目一一四番地
電話　〇一一―三八二―六六六〇
FAX　〇一一―三八二―六六六一

官公需適格組合千歳市環境整備事業協同組合
代表理事　茎津俊爾
副理事長　浜聡彦
専務理事　今野弘隆
常務理事　五十嵐剛
千歳市上長都四番地五
電話　〇一二三―二五―六九〇〇

厚生労働大臣認可
日本保健鍼灸マッサージ柔整協同組合連合会会員
北海道知事認可
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合
理事長　吉田孝雄
札幌市中央区南一条西十三丁目三一七―三
フナコシヤ南一条ビル三階
電話　〇一一―二一三―一〇三三

一般社団法人 全国個人タクシー協会北海道支部　支部長
事業協同組合 札都個人タクシー協会
代表理事　石川信男
組合事務所　札幌市中央区南二十八条西十三丁目一―七
電話（〇一一）五一―八一八一番
支部事務局　札幌市中央区南八条西十五丁目
北海道ハイヤー会館 1F
電話（〇一一）五六三―九二一九番
https://satto-kojintaxi.com/

北海道インテリア事業協同組合
理事長　大縄雅義
札幌市中央区南二条西十九丁目
南二条マンション　一〇二号
電話　〇一一―六四二―六二二三

札整振自動車事業協同組合
理事長　横井隆
札幌市東区北二十四条東一丁目一番十二号
電話　〇一一―七五一―一四一一

札幌丘珠鉄工団地協同組合
理事長　鶴巻孝明
〒007―0883
札幌市東区北丘珠三条四丁目三番三号
電話　〇一一―七九一―一二二一
FAX　〇一一―七九一―一二二三

北海道米菓工業協同組合
理事長　阿部悦夫
副理事長　坂口幸司
札幌市中央区南二条西七丁目一―四
ファミリービル六階
電話　〇一一―二五一―一四二三番

共通産業協同組合
代表理事　福沢誠人
札幌市白石区本通十八丁目一―一
第五栄輪ビル3F―B
電話　〇一一―五九八―一三六八

北海道木材市場協同組合
理事長　加賀谷雅治
〇〇二―八〇五二
札幌市北区篠路町上篠路七番地八
電話　〇一一―七七五―七七五五

官公需適格組合
札幌建具工業協同組合
理事長　島崎一則
事務局　063―0801
札幌市西区二十四軒一条七丁目
電話（〇一一）六二一―七五七五番

札幌歯科医師協同組合
理事長　渡邉高和
札幌市中央区南七条西十丁目
電話　〇一一―五三一―一一七五番
FAX　〇一一―五三一―一三五三番

札幌建設工業協同組合
代表理事　木村幸男
札幌市中央区大通東七丁目一番地
〇一一―二五一―六五三五

札幌集団給食事業協同組合
代表理事　平井英司
札幌市白石区平和通十七丁目北十三―十五
電話　〇一一―八四六―六六五一

北海道昆布事業協同組合
理事長　山本哲治
札幌市中央区北三条西七丁目
第二水産ビル　七階
電話　〇一一―二七一―八〇六八

札幌鉄工関連協同組合
理事長　山本清和
札幌市西区発寒十四条十一丁目一番十八号
電話　（〇一一）六六一―二六四八番

北海道都市開発事業協同組合
理事長　中島昌八
札幌市中央区南一条西十丁目三―二
南一条道銀ビル二F
電話　〇一一―二八一―二八七一

札幌地方中古自動車販売事業協同組合
理事長　近藤昇
札幌市東区東雁来町二五九番十六
電話　〇一一―八七二―五一八一番

札幌団地倉庫事業協同組合
理事長　柏木稔
札幌市白石区流通センター二丁目二番一号
電話　〇一一―八六一―七一七一

札幌個人タクシー協同組合
理事長　竹内英人
組合事務所　〒〇六二―〇〇五一
札幌市豊平区月寒東二条十五丁目十―二十七
電話　（〇一一）八五三―七七二三番
支所　札幌市北区新琴似七条十六丁目
一―二十五
電話　（〇一一）七六六―三三六〇番

北海道パン・米飯協同組合
理事長　伊原潤司
副理事長　林隆義
副理事長　佐藤秀宣
札幌市中央区北三条西三丁目一番地札幌北三条ビル
電話　〇一一―二三一―二二三九

北武事業協同組合
理事長　西川幸伸
札幌市豊平区月寒中央通六丁目
電話　〇一一―八五一―三三二三

協同組合札幌木工センター
代表理事　安田浩康
札幌市西区発寒七条九丁目四番三十三号
電話　〇一一―六六二―六一六一番

北海道自動車共済協同組合
理事長　松浦良一
札幌市東区北三十条東一丁目三番二号
電話　〇一一―七二一―五二三三番

北海道ハイウェイサービス協同組合
代表理事　理事長　石田直樹
〒062-0904
札幌市豊平区豊平四条十二丁目一―二十七
TEL（〇一一）八三一―九五五五
FAX（〇一一）八一二―〇六九〇

北海道インターロッキングブロック協同組合
代表理事　近藤武史
札幌市白石区本通二十一丁目北二番一号
電話　〇一一―八六一―一八四四

札幌生花商業協同組合
理事長　岡田比登志
札幌市白石区流通センター七丁目三―五
TEL　〇一一―八九二―三九三八
FAX　〇一一―八九二―九二二九

北海道競走馬輸送事業協同組合
理事長　七條稔
札幌市豊平区西岡四条九丁目一―二五
電話　〇一一―八五五―四八五〇

赤帽北海道軽自動車運送協同組合
理事長　西田耕二
札幌市東区北三十条東二十丁目七―三
TEL（〇一一）七九〇―七一二二

北海道自転車軽自動車商業協同組合
理事長　春木直人
札幌市西区琴似三条三丁目一番四十七号
ブランシュール一―E
電話　〇一一―六一二―〇〇〇一

北海道板金工業組合
理事長　川島隆司
札幌市白石区東札幌五条一丁目一―二
電話　〇一一―八一一―七二一五

札幌市中央卸売市場
道央青果協同組合
理事長　藤田一仁
事務所　札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号（札幌市中央卸売市場内）
電話代表　〇一一―六一一―八七五五番
FAX　〇一一―六二一―八三二九番

札幌手稲工業団地協同組合
理事長　佐藤泰光
札幌市手稲区曙二条四丁目四番三十六号
電話　〇一一―六八二―〇二七四

札幌市中央卸売市場
札幌青果卸売協同組合
理事長　辻恭行
副理事長　辻昌宏
専務理事　伊藤義尚
札幌市中央区北十二条西二十丁目二番二号
電話　〇一一―六二一―六六五番

北海道指定自動車学校事業協同組合
理事長　相馬純一
札幌市中央区北九条西十八丁目
北海道指定自動車教習所協会内
電話　〇一一―六三三―七三二〇

ぎょれん協同会社事業協同組合
理事長　大谷内　優
札幌市中央区北三条西七丁目一番地
電　話　〇一一―二八一―八五二四

北海道土質試験協同組合
理事長　舟田　幸太郎
札幌市白石区北郷一条八丁目三番一号
電　話　〇一一―八七三―九八九五

北海道トラック交通共済協同組合
理事長　大友　龍之
札幌市中央区南九条西一丁目一番十一号
電　話　〇一一―五二〇―五一六一

官公需適格組合
札幌砕石共販協同組合
理事長　宮本　博功
札幌市南区真駒内本町一丁目一番一号
電　話　〇一一―八二三―二五六七番

北海道農産物集荷協同組合
代表理事　髙井　博美
札幌市中央区北四条西四丁目一番地
電　話　〇一一―二二一―五一〇一番

札幌生コンクリート協同組合
理事長　成田　眞一
札幌市白石区東札幌一条四丁目二十四番五
電　話　〇一一―八三二―五一一〇

北海道自動車処理協同組合
理事長　石上　剛
札幌市清田区美しが丘一条四丁目一―十二
電　話　〇一一―三七四―八二〇〇番

エス・バイ・エス事業協同組合
代表理事　松浦　良一
札幌市中央区南三条東四丁目三―六
さくら総合会計第二ビル
電　話　（〇一一）二二三―一四六〇
FAX（〇一一）二二三―三〇三一

北海道建具工業協同組合連合会
理事長　皆戸　克司
札幌市西区二十四軒一条七丁目
電　話　〇一一―六四四―七六三八

道央情報サービス協同組合
代表理事　鶴嶋　浩二
札幌市中央区南三条東四丁目三―六
さくら総合会計第二ビル
TEL（〇一一）二四二―四〇〇六
FAX（〇一一）二四二―四三八八

北海道炭酸カルシウム工業組合
代表理事　五十嵐　誠
札幌市中央区大通西五丁目八番地
電　話　〇一一―二七一―三二六八
FAX　〇一一―二二一―七六一九

北海道歯科用品商協同組合
理事長　石田　誠
札幌市東区北二一条東七丁目
電話　〇一一―七四二―二三二二番

北海道セキュリティ事業協同組合
代表理事　石澤　恵吾
顧問　伊林　好
札幌市白石区菊水2条2丁目2番18号
藤井ビル菊水1階
電話　〇一一―八一六―一二五〇番

北海道税理士データ通信協同組合
札幌市豊平区西岡三条五丁目六番四十八号
電話　〇一一―八七六―〇八三〇
FAX　〇一一―八七六―〇八三五

一級建築士事務所
建築設計・診断事業協同組合
代表理事　山田　昌幸
札幌市北区北十八条西四丁目二―二十
北十八条ハイツ三〇五
TEL　〇一一―七〇九―一四二二

北海道絵画商協同組合
理事長　橋本　健
札幌市中央区南三条西二丁目
KT三条ビル二F
TEL（〇一一）二一〇―五九一一

全日食チェーン北海道協同組合
理事長　高西　邦明
〒〇六一―一四〇五
北海道恵庭市戸磯四十七番地九
TEL　〇一二三―三四―三七一一
FAX　〇一二三―三四―三七二五
URL:https://www.zchain.co.jp

北海道商工連盟協同組合
理事長　勝部　賢志
北海道商工連盟
会長　徳永　エリ
札幌市中央区北四条西十二丁目一―五十五
ほくろうビル
電話　〇一一―二一一―四一六二

札幌市薄野ゼロ番地飲食業協同組合
理事長　成澤　章
組合事務所　札幌市中央区南六条西四丁目
TEL　五二一―〇一一六

北海道古物商業協同組合
北海道知事認可番号
中企第17号指令
［事務局・物流センター］
〒〇〇七―〇八四　札幌市東区北四八条東五丁目二―二一
TEL.011-752-8655　FAX.011-752-8656
E-mail●info@h-kobutsu.com
URL●http://www.h-kobutsu.com

さくらネットワーク・システム協同組合
代表理事　八谷　一平
〒064-0808
札幌市中央区南八条西十七丁目三番二十六号
TEL　〇一一―二一五―一一〇一
FAX　〇一一―二一五―一一一五

札幌市製紙原料事業協同組合
理事長　東原　正憲
札幌市中央区北一条東一丁目サン経成ビル　二階
TEL（〇一一）二二三―二〇一〇

北海道板硝子商工協同組合
理事長　十河　力也
札幌市白石区流通センター六丁目二番四三号
電話　〇一一―八六七―〇三四六

石狩管工事業協同組合
代表理事　**池田篤司**
石狩市花川北六条一丁目五番地
電話　〇一三三―七三―八六五八番

石狩新港運送事業協同組合
理事長　大友龍之
北海道石狩市新港西一丁目七〇一番地一三
電話　〇一三三―七三―一四一四

石狩南部道路維持協同組合連合会
代表理事　**茎津俊爾**
千歳市上長都四番地五
電話　〇一二三―四〇―二一五一

恵庭農畜産物直売所
恵庭かのな協同組合
理事長　**平野隆晴**
恵庭市南島松八一七番地一八
電話　〇一二三―三六―二七〇〇

官公需適格組合
江別リサイクル事業協同組合
理事長　**日髙淑**
江別市工栄町十一番地七
電話　〇一一―三八五―七一二四

官公需適格組合
江別管工事業協同組合
代表理事　**龍田昌樹**
江別市上江別東町七番地二十六
電話　〇一一―三八四―三五五六番
FAX　〇一一―三八四―七一〇二番

江別環境整備事業協同組合
理事長　**丸山博幸**
〒〇六七―〇〇五一
江別市工栄町十九番地一
電話　〇一一―三八一―六六二九番

官公需適格組合
江別河川防災環境事業協同組合
理事長　**青木博**
顧問　**佐々木雄二**
〒〇六七―〇〇〇〇
江別市大川通六番地（防災ステーション内）
電話　（〇一一）（代）―三九一―〇九九〇
FAX　（〇一一）―三九一―〇八八〇

官公需適格組合
北広島道路維持協同組合
理事長　**藤山康雄**
北広島市中央三丁目八番地四
電話　〇一一―三七三―六一〇三番

北広島市管工事業協同組合
理事長　山岡正美
北広島市西の里南一丁目一番地七
電話　〇一一―三七五―三九八八

官公需適格組合
協業組合エクセル三和
代表理事　**菅野政博**
北広島市北の里四七一番地七
電話　〇一一―三七二―二〇一一
FAX　〇一一―三七三―一〇九五

千歳市管工事業協同組合
理事長　髙野悠
千歳市上長都二番地二十二
☎（〇一二三）二三―五五九〇

税理士法人 みのり会計
税理士 佐々木 優
札幌市西区琴似二条一丁目三番五号
クロスロード琴似701
電話 〇一一―六一四―〇五五五

静内地区砂利採取協同組合
代表理事 大坂 博
日高郡新ひだか町静内旭町一丁目十四番十二号
電話 〇一四六―四二―六四七九

日高砂利企業組合
理事長 大坂 博
事務所 日高郡新ひだか町静内ときわ町二丁目一番二〇号
電話 〇一四六―四二―〇四三二番

日高中部砂利協同組合
代表理事 冬澤 豊
日高郡新ひだか町静内豊畑一三三九番地の二
電話 〇一四六―四六―二二一四

有限会社プロ・アシスト
人材育成コンサルタント
代表取締役 後藤 真澄
電話 〇一一―八二〇―一一八六

森隆幸社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
森 隆幸
札幌市厚別区厚別北三条四丁目五番三号
電話 〇一一―八〇一―三一一二

Chiba
―現場からの発想　現場からの改革―
千葉経営労務事務所
中小企業診断士・社会保険労務士
千葉 俊幸
〒004―0864 札幌市清田区北野四条二丁目一〇―二六
TEL 〇一一―八八一―一九四
FAX 〇一一―八八二―一五六
メール chiba-krj@mub.biglobe.ne.jp

吉田聡税理士事務所
税理士・中小企業診断士
吉田 聡
〒〇六〇―〇〇五一
札幌市中央区南一条東二丁目十一―一
ノーザンヒルズ大通東九階H室

北海道官公需適格組合協議会
会長 佐藤 安幸
副会長 茎津 俊爾
札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7
北海道中小企業団体中央会内
電話 〇一一―二三一―一九一九
FAX 〇一一―二七一―一一〇九

宮公認会計士・税理士事務所
公認会計士 税理士 宮 三広
札幌市中央区北二条西二十丁目二―三―八〇三
電話 〇一一―五〇〇―二七五六

公認会計士小島史資事務所
公認会計士 税理士 小島 史資

札幌地方中小企業団体事務長会	会長	村田京華
オホーツク中小企業団体事務長会	会長	飯田敏勝
室蘭中小企業組合事務長会	会長	片桐崇意
苫小牧地区中小企業団体事務長会	会長	阿萬野一男
十勝地区中小企業団体事務長会	会長	田中一豊
函館地区中小企業団体事務長会	会長	松田悌一
道北地区中小企業団体事務長会	会長	佐々木斉
釧根地区中小企業団体事務長会	会長	駒谷純恵
後志地区中小企業団体事務長会	会長	西川清光
空知地区中小企業団体事務長会	会長	御法川仁

公認会計士　柿澤　茂　事務所

公認会計士
税理士　柿澤　茂

札幌市清田区清田七条一丁目六番二四―二号
電話（〇一一）三七五―〇二六〇
FAX（〇一一）三七五―〇二六一

北海道中小企業青年中央会

会長　岡田和也
副会長　西松翔太
副会長　野口竜太

札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7
北海道中小企業団体中央会内
電話　〇一一―二三一―一九一九
FAX　〇一一―二七一―一一〇九

北海道中小企業組合士会

会長　鈴木英弘
副会長　村田京華
副会長　見上直人
副会長　伊藤喜彦

札幌市中央区北一条西七丁目プレスト1・7
北海道中小企業団体中央会内
電話　〇一一―二三一―一九一九
FAX　〇一一―二七一―一一〇九

大樹生命保険株式会社
札幌支社

支社長　佐藤昌宏

〒060―0042
札幌市中央区大通西六丁目二―六
電話　〇一一（二四一）二〇二一

株式会社BAMC
associates

札幌支店
支店長　橋本広宣

〒060―0001
札幌市中央区北一条西一丁目六番地さっぽろ創世スクエア21階
TEL　〇一一―五九六―七四一一
FAX　〇一一―二〇七―一五〇〇
https://www.bamc.jp

札幌シティ法律事務所

弁護士　高崎良清
弁護士　片岡清
弁護士　片岡晃
弁護士　佐藤大
弁護士　小林淳
弁護士　片岡怜
弁護士　一三蔵子

札幌市中央区大通西五丁目
桂和大通ビル38　6F
TEL　〇一一―二七一―五三〇〇
FAX　〇一一―二七一―五五〇九
https://www.sapporocity-law.jp

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社
上席執行役員
北海道エリア代表
反田功一
〒060-8631
北海道札幌市中央区北三条西二丁目六
札幌MTビル八階
TEL（〇一一）六八八—六六六一
FAX（〇一一）六八八—六六一六

税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等の専門家集団
むらずみ経営グループ
税務申告・節税対策・起業支援・経営改善・事業承継・
M&A・労務人事管理・給与計算・相続手続
税理士法人むらずみ総合事務所
行政書士法人むらずみ総合事務所
社会保険労務士法人むらずみ総合事務所
札幌 〒060-0001 札幌市中央区北1条西13丁目4番地 FWD札幌ビル
TEL（011）271-5000(代) FAX（011）252-7477
千歳 〒066-0063 千歳市幸町3丁目15番地 エレガンスビル3階
TEL（0123）23-0115(代) FAX（0123）26-2020
東京 〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目15番9号 The Kanda 282
TEL（03）6260-8840(代) FAX（03）3256-8331
https://www.murazumi.jp

全国共同出版株式会社
代表取締役　尾中隆夫
東京都新宿区若葉一—一〇—三二
電話　〇三（三三五九）四八一一

事務機器・教育機器の総合商社
株式会社 MK 中田商会
札幌市東区北12条東1丁目
電話 (011) 741-3631
FAX (011) 741-7030

元気からはじめます。
中道リース株式会社
代表取締役　関崇博
札幌市中央区北一条東三丁目三番地
電話　〇一一—二八〇—二二六六

日東印刷株式會社
代表取締役　疋田量子
小樽市相生町六番四号

観光・ビジネス・ご婚礼・ご会合に
心をこめたおもてなし。
【ご宿泊】
【ご婚礼】
【ご宴会・ご会合】
RESTAURANT スピカ
寺城 四川飯店 CHINESE RESTAURANT
B1 味の会

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
札幌カーデンパレス
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 TEL/011-261-5311
https://www.hotelgp-sapporo.com/

理想科学工業株式会社　札幌営業所　〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1-25 メットライフ札幌北三条ビル2F
TEL:011-200-9062 FAX:011-222-0230　www.riso.co.jp

あなたの本づくりを
お手伝いします。

綺麗に印刷して綺麗に製本する。
アイワードの仕事は、その先にあります。

株式会社アイワード
〒060-0033　札幌市中央区北3条東5丁目5-91
TEL 011-241-9341　FAX 011-207-6178
https://iword.co.jp
ホームページで事例紹介をご覧ください

お客様に支えられて５５年。信頼と培った実績でお客様のオフィス環境のよりよいご提案をいたします。

知的 快適 創造的なオフィス創りで貢献する

サンコー事務機株式会社

ＯＡ機器・家具のレンタル・販売、周辺機器・ソフトの販売、導入、各種サービス・保守の提供、自社運営プロバイダサービスの提供など、企業・施設をよりよくする一切の事業

札幌市中央区北13条西18丁目36番90　TEL：011-614-2255　FAX：011-614-5245
URL：sancoh.gr.jp

FUJIFILM

富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン株式会社
北海道支社

〒060-0042　札幌市中央区大通西6丁目1番地
富士フイルム札幌ビル
TEL 011-271-4533　　FAX 011-271-5029

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

労災事故を防止したい

採用難の時代だが
いい人材を集めたい

従業員には健康で元気に
働いてほしい

これらの課題に対して 健康経営® が解決策になるかもしれません！

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

詳しくは折込チラシをご覧ください

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

〒001−8511
札幌市北区北10条西3丁目23-1　THE PEAK SAPPORO 3F
TEL（011）726-0352（代表）https://www.kyoukaikenpo.or.jp/

函館特産食品工業協同組合
理事長　長谷　聡
函館市豊川町二七番六号
電話　〇一三八―二三―四六〇九

函館商工信用組合
理事長　中村　昌弘
〒040―0033
函館市千歳町九番六号
TEL　（〇一三八）二三―二一〇一
FAX　（〇一三八）二六―六〇三六

函館駅二商業協同組合
理事長　成田　義幸
函館市若松町九番一九号
電話　（〇一三八）二二―五三三〇

函館ドック事業協同組合
理事長　村上　岩夫
函館市弁天町二十番三号
電話　〇一三八―二三―二二二七

函館生花商協同組合
理事長　西村　由紀
〒041-0824
函館市西桔梗町五八九番地二五
函館地方卸売市場青果市場内
電話　（〇一三八）四八―八七九三
FAX　（〇一三八）四八―八七九四
店舗
〒041-0811
函館市富岡町三―二十五―十三
㈲花のいま
電話　（〇一三八）四一―八七八三
FAX　（〇一三八）四五―五九八三

官公需適格組合
函館建築板金事業協同組合
代表理事　平田　昭市
函館市亀田町十番八号
TEL　八六―六四二八
FAX　八六―六四三八

函館清掃事業協同組合
函館プラスチック処理センター
理事長　久保　俊幸
函館市東山町一四九番地の六号
電話　〇一三八―五四―三五六五
FAX　〇一三八―五四―三五六六

函館地方電気工事協同組合
理事長　大倉　直
函館市日乃出町七番二二号
TEL　〇一三八―五五―二一八二
FAX　〇一三八―五五―〇六七五

函館屋外広告業協同組合
理事長　平山孝敏
函館市昭和三丁目十三番十号
株式会社ヒラヤマサイン内
TEL　〇一三八―四四―三〇五〇
FAX　〇一三八―四四―三〇五一

函館朝市どんぶり横丁市場
函館朝市第一商業協同組合
理事長　高橋芳和
函館市若松町九番十五号
電話　〇一三八―二二―六〇三四
FAX　〇一三八―二二―六〇三七

官公需適格組合
函館管工事業協同組合
水道修繕センター
理事長　村田信吾
〒〇四一―〇八二四　函館市西桔梗町八一九番地六
電話　（〇一三八）八三―二六六一
FAX　（〇一三八）八三―二六六八

官公需適格組合
函館地方畳商協同組合
理事長　若林英勝
函館市千代台町三〇番五号
電話　〇一三八―五五―八八五六番

函東工業協力協同組合
代表理事　笠島則嘉
函館市北浜町三番五号
電話　〇一三八―四二―六〇〇七

函館塗装協同組合
理事長　樋本博
函館市宮前町三十一番八号
電話　〇一三八―八三―一九二一
FAX　〇一三八―八三―一九三一

函館朝市協同組合連合会
理事長　高橋芳和
函館市若松町九番十九号
電話　〇一三八―二二―七九八一番
FAX　〇一三八―二二―七九三六番

官公需適格組合
函館市排水設備指定業者協同組合
理事長　木村謙一
函館市金堀町十番二十二号
電話　（〇一三八）三一―四七七四番
FAX　（〇一三八）三一―四八九三番

函館車両整備協同組合
理事長　川村泰章
〒040―0037　函館市旭町五番十五号
電話　〇一三八―二三―二四二五

函館地方道路維持協同組合
函館市本通一丁目三五番一二号
電話　〇一三八―五四―〇〇〇六

協同組合　魚長
代表理事　柳沢政人
函館市豊川町十二番十二号
電話　〇一三八―二六―一八一一

函館機械メンテナンス協同組合
理事長　辰宮章
北斗市追分三丁目三番一七号
電話　〇一三八―四八―五二一五

社会保険労務士法人　谷口事務所
特定社会保険労務士
谷口拓也
函館市柏木町三七―六
電話〇一三八―五二―七五六五

大樹生命保険株式会社
函館支社長
山口尚
函館市梁川町五番八号
電話〇一三八(五四)五四六四

八雲地区水産加工協同組合
理事長　長谷川博之
二海郡八雲町落部五七四番地
長谷川水産ビル二階
電話〇一三七(六七)四五〇〇

道南伝統食品協同組合
代表理事　原田靖
函館市大船町六〇〇―五
電話〇一三八―二五―五四〇三

協同組合日専連旭川
理事長 前田昌己
NISSENREN
旭川市二条通八丁目
電話 〇一六六—二三—二〇〇〇

協同組合旭川ハイヤー協会
理事長 柏葉健一
旭川市春光町一〇番地
電話 〇一六六—五一—五四二三番

旭川家具
ASAHIKAWA DESIGN
理事長
藤田 哲也
旭川家具工業協同組合
〒079-8412
旭川市永山2条10丁目1-35
TEL 0166-48-4135
FAX 0166-48-4749
URL https://asahikawa-kagu.or.jp

官公需適格組合
旭川市管工事業協同組合
代表理事 稲尾太
旭川市上常盤町二丁目一九七〇番地
電話 〇一六六—二三—二四六六番

旭川地方自動車整備協同組合
理事長 遠藤穣
旭川市春光町十番地
電話 〇一六六—五三—六六七一番

協同組合 旭川流通センター
理事長 茶木拓治
事務所 旭川市流通団地二条三丁目
電話 〇一六六—四八—六七三〇番

官公需適格組合
留萌地方石油業協同組合
理事長 澤井篤司
留萌市本町三丁目五四番地
電話 〇一六四—四二—七三一五番

旭川地方中古自動車販売事業協同組合
理事長 佐藤友泰
上川郡鷹栖町八線西二号二番地
電話 〇一六六—八七—四五〇〇

道北電気工事業協同組合
理事長 石森勝秀
旭川市三条通十一丁目左七号
電話 (〇一六六)二六—四一一六

官公需適格組合
旭川ボーリング工業協同組合
代表理事 小林英一
旭川市七条通八丁目右八号
セントラル七条ビル二F
電話 〇一六六—二五—一一〇五

旭川地方自動車車体整備協同組合
理事長 菅原豊
旭川市春光町十番地
旭川地方自動車整備(協)五階
電話 〇一六六—七六—一一三一

官公需適格組合
上川北部石油業協同組合
理事長 常本照也
名寄市西一条南八丁目
電話 〇一六五四―二―三九六六

北海道コンクリート長尺開水路協同組合
理事長 山下裕久
旭川市永山一条十九丁目一番十三号
電話 〇一六六―四七―二六〇一番

旭東林産協同組合
理事長 佐々木斉
上川郡東川町南町二丁目二番十一号
電話 〇一六六―六八―四八五五

給排水指定業者
特定建設業 官公需適格組合
協業組合北部ガスセンター
理事長 福島和秀
士別市南町東三区四七二番地六〇
電話 〇一六五―二三―二九八八
営業所 名寄・風連・和寒

名寄三信環境整備事業協同組合
代表理事 山本和則
名寄市字徳田一四九番地一
電話 〇一六五四―八―七七八八

留萌プロパンガス協同組合
代表理事 前田義治
留萌市開運町三丁目四番十六号
電話 〇一六四―四二―四六七一番

旭川緑化造園協同組合
代表理事 池生之弘
旭川市東旭川町共栄二二九番地三
電話 〇一六六―三二―一〇一五番

北部クリーン企業組合
理事長 平木宏和
事務所 中川郡中川町字中川三四〇番地
電話 〇一六五六―七―三四四六
FAX 〇一六五六―七―二九一七

北海道中小企業協同組合
代表理事 髙橋雅
上川郡和寒町字東町六番地一
電話 〇一六五―三二―六六六一

道北農業土木ブロック協同組合
理事長 森龍一
旭川市永山一条十九丁目一番十三号
コスモ永山一階
電話 〇一六六―七三―七四二五番

留萌地方生コンクリート協同組合
代表理事 原田英人
留萌市船場町二丁目八番地
電話 〇一六四―四二―五四六〇

和寒環境整備事業協同組合
代表理事 田中誠一
上川郡和寒町字三笠一五九番地
電話 〇一六五―三二―三三四四

弁護士法人千葉総合法律事務所
弁護士 山本直久
中小企業診断士
社会保険労務士 佐々木 洵
〒〇七一―八一三四
旭川市末広四条六丁目七番八号
TEL 〇一六六―七三―四四七七
FAX 〇一六六―七三―四四七八

税理士法人 中央総合会計
代表税理士 井内敏樹
旭川市七条通十三丁目五十九番地四
電話 〇一六六―二五―四一三一

メリット1 高めの金利設定
※当金庫内比較
メリット2 固定金利の半年複利
メリット3 選べる期間 1年・2年・3年
個人のお客さま向けの
定期預金
マイハーベスト
商工中金
旭川支店 0166(26)2181
〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81
●永隆橋通り

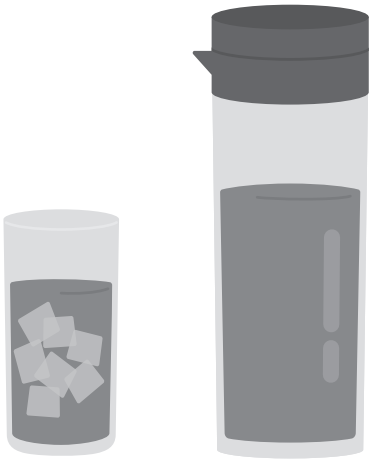

帯広地方自動車事業協同組合
理事長　石原英樹
帯広市西十九条北一丁目八番三号
電話　〇一五五―三三―五一三一

豆の国十勝協同組合
Since 1955
HOKKAIDO TOKACHI BEANS COOP
理事長　梶原雅仁
帯広市西二十一条南一丁目四番地
電話　〇一五五（三七）二七七七

協同組合　日専連とかち
理事長　臼井呉行
NISSENREN
帯広市西二条南八丁目八番地
電話　〇一五五―二一―二〇〇〇

芽室商工協同組合
代表理事　家内裕典
河西郡芽室町東一条一丁目十一番地
電話　〇一五五―六二―二〇〇九番

十勝信用組合
理事長　橋場幸一
帯広市大通南九丁目十八・二〇番地
電話　〇一五五―二三―一三七一

協同組合　帯広卸売センター
理事長　髙田晃一
帯広市西八条南六丁目四番地
電話　〇一五五―二二―一八一三番
https://obihiro-oroshiuri.com/

北の屋台
北の起業広場協同組合
帯広市西一条南十丁目　立花ビル二階
〇一五五―二三―八一九四

十勝電気工事業協同組合
理事長　武藤哲也
帯広市西七条南七丁目二番地
電話　〇一五五―二五―四八一八番

十勝骨材共販協同組合
理事長　齋藤悟郎
帯広市東一条北一丁目四番地
電話　〇一五五―二三―四五四七番

十勝再生骨材販売協同組合
理事長 大友広明
帯広市西二十条南五丁目二四番三
電話 〇一五五―三八―三三五六

帯広地方中古自動車事業協同組合
理事長 上嶋康秀
帯広市西二十五条北二丁目二番三十九号
電話 〇一五五―三七―二五七八

帯広管工事業協同組合
理事長 山田幸恵
帯広市西六条南六丁目四番地
電話 〇一五五―二六―三〇二二

北海道土木コンサルタント協同組合
理事長 高橋宣之
帯広市東二条南四丁目三番地六
電話 〇一五五―二二―三七二七番

帯広塗装工業協同組合
理事長 蓑島住雄
帯広市西二三条北二丁目二九番四号
電話 〇一五五―六六―七〇一〇番

帯広地方素材生産事業協同組合
理事長 佐藤成利
帯広市東十条南八丁目一番二十一
電話 〇一五五―二二―二一〇八

十勝資源リサイクル事業協同組合
理事長 兼子賢
帯広市西二十一条北一丁目三番二十号
電話 〇一五五―三七―六八八八

十勝機械メンテナンス協同組合
代表理事 中島慎司
帯広市西二十条北一丁目三番三十二号
電話 〇一五五―三三―三一四一

十勝品質事業協同組合
代表理事 佐藤聡
河東郡音更町十勝川温泉北十四丁目四番地七
電話 〇一五五―六七―六〇八〇

協同組合 北海道労働福祉協会
代表理事 柏木敏光
専務理事 堀口登志雄
帯広市東七条南十丁目十一番地八
電話 〇一五五―二七―一六一六

十勝食肉事業協同組合
代表理事 有澤宏
帯広市西二十四条南一丁目一番地
電話 〇一五五―三七―五一一一

アイアジア国際交流協同組合
代表理事 東城敬貴
〒〇八〇―〇〇一四
帯広市西四条南十五丁目九番地
電話 〇一五五―六六―五五〇五

ユイマール事業協同組合
代表理事 根本健史
上川郡新得町二条南一丁目一番地
電話 〇一五六―六四―五〇一一

オダッシュ事業協同組合
代表理事 植村高愛
上川郡新得町二条南一丁目一番地
電話 〇一五六―六四―五〇一一番

芽室町維持修繕協同組合
代表理事 青木昇
河西郡芽室町東十一条十丁目
電話 〇一五五―六二―三九九九

アシストワンパートナーズ協同組合
代表理事 深川政和
河東郡音更町木野大通西十四丁目一―十五
電話 〇一五五―四三―五〇一一

南十勝建設ネットワーク協同組合
代表理事 髙堂匠美
中川郡幕別町忠類白銀町二〇五番地一
電話 〇一五五八―八―二〇一一

忠類事業協同組合
代表理事 加藤茂樹
中川郡幕別町忠類白銀町二〇五番地一
電話 〇一五五八―八―二〇一一

とかち銀河事業協同組合
代表理事 河向由紀夫
足寄郡足寄町北一条四丁目三十一番地
電話 〇一五六―二五―二六六九

サホロ畜産事業協同組合
代表理事 藤原啓喜
上川郡新得町字上佐幌西三線四十九番地二
電話 (〇一五六)六四―四四四七
FAX (〇一五六)六四―六九五五

社会保険労務士法人 堀口労務行政事務所
特定社会保険労務士・行政書士
代表社員 堀口登志雄
帯広市東七条南十丁目十一番地八
電話 〇一五五―二七―一六一六

社会保険労務士・行政書士 しまや事務所
特定社会保険労務士・特定行政書士
所長 嶋谷耕治
帯広市西二条南二十九丁目七番地五
電話 〇一五五―二六―四八六四

釧根電気工事業協同組合
理事長 山原 活志
釧路市新釧路町十四番六号
電話 〇一五四―二三―一二八一番

官公需適格組合
釧路北部事業協同組合
代表理事 辻谷 智之
川上郡弟子屈町高栄二丁目九番十二号
電話 〇一五―四八二―四三五五

釧路塗装工業協同組合
代表理事 田野 貢
釧路市鳥取南7丁目2番11号
TEL 0154-52-1102

官公需適格組合
釧根地方石油業協同組合
代表理事 柴田 尚志
釧路市大町一丁目一番十号
電話 〇一五四―四一―六八一八

釧路骨材販売協同組合
代表理事 天方 智順
釧路市新富士町五丁目二番三八号
電話 (〇一五四)五二―五一一一番

釧路地方自動車整備事業協同組合
代表理事 坂根 篤
釧路市鳥取大通六丁目一番一号
電話 〇一五四―五一―五二一六番

釧路ハイヤー協同組合
理事長 相澤 豊
釧路市鳥取大通六丁目一番一号
自動車会館三階
電話(代表) 五二―一三三一

北根室生コンクリート協同組合
代表理事 武藤 一
〒〇八六―一〇五四
標津郡中標津町東十四条北一丁目
電話 (〇一五三)七二―三〇九九番
FAX (〇一五三)七二―三〇三一番

釧路地方中古自動車販売事業協同組合
理事長 髙橋 成人
〒〇八四―〇九二五
釧路市新野七線一四七番地四
電話 〇一五四―五七―九一一一

釧路環境衛生企業組合
理事長 浜岡 久裕
釧路市入江町一四番七号
電話 (〇一五四)二二―九三七五

浜中輸送事業協同組合
理事長 赤石 美枝子
厚岸郡浜中町浜中桜西二十四番地
電話 〇一五三―六四―二一一六

根室中部砂利販売協同組合
理事長 上田修平
標津郡中標津町東十四条北一丁目一番地一
電話 〇一五三―七二―五八四一番

阿寒綜合林業協同組合
代表理事 大澤友厚
釧路市阿寒町新町二丁目六番九号
電話 〇一五四―六六―三一〇二

阿寒観光協同組合
代表理事 大西雅之
釧路市阿寒町阿寒湖温泉

ちえのわ事業協同組合
代表理事 島崎美昭
野付郡別海町泉川五十七番地の十一
電話〇一五三―七七―三八三七

道東機械メンテナンス協同組合
代表理事 冨樫直人
釧路市鳥取南六丁目二番二十四号
（三ッ輪エンジニアリング株式会社内）
電話 〇一五四―五一―〇三二一

北海道指定 障がい福祉サービス事業
企業組合 ウェルフェアグループ
理事長 湯浅祝子
釧路市入舟四丁目一番一号 かもめホール二階
電話 〇一五四―四一―二〇一六

釧路道路整備協同組合
理事長 澤田雅仁
釧路市双葉町一番六号
電話 〇一五四―二二―一七七〇

中標津地区山砂販売協同組合
代表理事 中村正宏
標津郡中標津町東三十二条北一丁目二番地
電話 〇一五三―七二―七九九〇

株式会社 釧路第一経営センター
釧路中央税理士法人
〒085-0057
北海道釧路市愛国西４丁目２番２号
お気軽にお問合わせください
0154-38-8888
[営業時間] 9:00～17:00

石井宏臣税理士事務所
税理士 石井宏臣
釧路市城山一丁目四番地
TEL (〇一五四)四四―一〇五五
FAX (〇一五四)四四―一〇五六

社会保険労務士法人 池田事務所
特定社会保険労務士
池田一己
釧路市美原三丁目四十四番五号
電話 〇一五四―三七―〇二八八

大樹生命保険 株式会社
道東支社
支社長 古澤 顕治
釧路市末広町十丁目一番地
電話 〇一五四―二四―八五八八

協同組合北見綜合卸センター
理事長 小松正道
北見市卸町一丁目一番地九
電話 〇一五七―三六―二四四一

網走中央商店街振興組合
理事長 西川伸一
網走市南四条西一丁目まちなか交流プラザ
電話 〇一五二―四四―五五四六

北見市商店街振興組合連合会
理事長 眞柳正裕
北見市北二条西二丁目十二番地 みんとひろば内
電話 〇一五七―二二―二七〇三

北見造園緑化事業協同組合
代表理事 高木和明
〒〇九九―一五八六 北見市広郷一一三六―三
TEL 〇一五七―三九―三二二四
FAX 〇一五七―三九―三二二六

網走管工事業協同組合
理事長 中村圭
網走市駒場南六丁目一番八号
電話 〇一五二―四三―三三一七

北見木工協同組合
理事長 中橋孝章
事務所 北見市東相内町十二―八
TEL(〇一五七)三六―二〇〇三
FAX(〇一五七)三六―七四七〇

網走水産飼料加工協同組合
理事長 宮川大
網走市能取港町二丁目五番地
電話 〇一五二―四七―一〇一一

斜里ポテト協同組合
代表理事 五十嵐一彦
斜里町港町一番地
電話 〇一五二―二三―〇九〇二番

北見地方自動車整備協同組合
代表理事 片山英樹
北見市光西町一六七番地
電話 〇一五七―二四―四五四四

官公需適格組合
北見管工事事業協同組合
理事長 加藤雄市
北見市北進町三丁目二番二号
電話 〇一五七―二二―二八一三番

北見地区電気工事業協同組合
理事長 石澤一徳
北見市春光町二丁目一五五番地
電話 〇一五七―二四―六五四五

北見資源リサイクル事業協同組合
代表理事　斉藤伸一郎
電話　〇一五七―六七―七〇四〇

北見地方畜産商業協同組合
代表理事　鈴木法明
北見市端野町緋牛内一四〇〇番地四
電話　〇一五七―五七―二三一九番(代)

北見地方生コンクリート協同組合
理事長　吉野篤
北見事務所　北見市三楽町一九八番地一
電話（〇一五七）二三―四八〇〇番
FAX（〇一五七）二三―四八〇一番
網走支部　網走市潮見一八五番地六
電話（〇一五二）四三―四〇二三番
FAX（〇一五二）四三―六九三七番

協同組合美幌町大通北一丁目商店街
代表理事　熊崎崇朗
北海道網走郡美幌町字大通北一丁目十三番地

網走共栄企業組合
理事長　石川伸司
網走市潮見二丁目六番十三号
電話　〇一五二―四四―一三二五

網走市廃棄物処理協同組合
理事長　小堀彰
理事　増田吉昭
理事　小堀剛
監事　高橋裕二

網走地区機械メンテナンス協同組合
代表理事　中川寿一
網走市字呼人三八二番地
電話　〇一五二―四八―二二一九

環境エンジニアリング事業協同組合
代表理事　伊藤嘉高
北見市卸町三丁目三番地二
電話　〇一五七―三三―三三七七

小清水町委託事業協同組合
理事長　東海林文男
斜里郡小清水町南町一丁目三三番五号
電話　〇一五二―六二―二五五八

斜里道路整備事業協同組合
代表理事　佐々木修
斜里郡斜里町光陽町五二番地一
電話　〇一五二―二二―二七六〇

遠軽地方自動車整備事業協同組合
代表理事　佐渡淳道
紋別郡遠軽町学田二丁目八―一九
電話　〇一五八―四二―二六二三

遠軽地区環境衛生協同組合
理事長　寺田明弘
紋別郡遠軽町豊里五二七番地一
電話　〇一五八―四二―四〇四〇

税理士法人トラスト会計
代表社員
税理士　佐々木　儀　幸
網走市南六条西三丁目八番地二
電　話　〇一五二―四五―二七一〇
ＦＡＸ　〇一五二―四五―二一九一

税理士法人松尾会計
代表社員
税理士　松　尾　俊　介
北見市寿町一丁目一番二〇号
電　話　〇一五七―三二―八二二二番
ＦＡＸ　〇一五七―三二―八二二八番

協同組合津別町道路管理センター
代表理事　清　水　靖　則
網走郡津別町字豊永十八番地一
電　話　〇一五二―七六―二七三九

紋別地区道路整備事業協同組合
代表理事　藤　田　耕　喜
北海道紋別市元紋別六番地の一
電　話　〇一五八―二三―三六五四

輪西中核施設協同組合
代表理事　松永英樹
室蘭市輪西町二丁目五番一号
電話　〇一四三―四三―五八四六

協同組合日専連パシフィック
理事長　野村信一
苫小牧市表町三―二―十一
電話　〇一四四―三三―二〇〇〇

室蘭自動車整備協同組合
理事長　江良貴志
室蘭市日の出町三丁目四番十二号
電話　〇一四三―四四―八八六〇

苫小牧地区自動車整備協同組合
理事長　乾哲也
苫小牧市新開町四丁目六番十八号
電話　〇一四四―五五―三七三七

中島中央商店街振興組合
理事長　金濱元一
副理事長　門脇宏幸
副理事長　久保圭司
室蘭市中島町一丁目十八番四号日昇堂内
電話　〇一四三―四四―四四七六

官公需適格組合
室蘭市管工事業協同組合
代表理事　斉藤聡
室蘭市日の出町二丁目二十二番九号
電話　（〇一四三）八三―七六一六

白鳥台ショッピングセンター
商業協同組合
理事長　田中健太
Hack
室蘭市白鳥台五丁目一番四号
電話　（〇一四三）五九―五〇一〇

苫小牧地区トラック事業協同組合
代表理事　阿部敬史
苫小牧市新明町一丁目二番十五号
電話　〇一四四―五五―三〇二二番

登別管工事業協同組合
理事長　尾形勝夫
登別市中央町一丁目十番地五
電話　〇一四三―八五―三三七九
FAX　〇一四三―八五―〇三一〇

洞爺湖温泉利用協同組合
代表理事　若狭洋市
虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉七十八番地三八六
電話　〇一四二―七五―二七〇六

大樹生命保険株式会社
苫小牧支社
支社長　春名　浩
〒053－0022 苫小牧市表町二丁目一番一四号
電話　〇一四四（三二）八八七五

苫小牧ＬＰガス事業協同組合
代表理事　田原浩平
苫小牧市有明町一丁目七番八号
電話　〇一四四－七二－一五六六

官公需適格組合
苫小牧管工事業協同組合
代表理事　成田才仁
苫小牧市旭町四丁目二番十八号
電話　〇一四四－三三－五九三四

道南公益清掃事業協同組合
代表理事　三浦真彦
室蘭市御崎町一丁目七十五番地七
電話　〇一四三－八四－一五四七

登別ガス協同組合
理事長　稲原篤仁
登別市新栄町一番地三十九
電話　〇一四三－八五－五六八四

伊達ガス事業協同組合
代表理事　萩野時彦
伊達市舟岡町三三五番地二十
電話　〇一四二－二五－三七七〇

苫小牧電気工事業協同組合
理事長　砂金和幸
苫小牧市旭町四丁目七番十二号
電話　〇一四四－三二－四三一九

室蘭地方電気工事業協同組合
理事長　松見哲也
室蘭市東町四丁目七番八号
電話　〇一四三－四三－八二八五

苫小牧金属板工業協同組合
理事長　梨木仁
〒053-0005 苫小牧市元中野町二丁目五番六号
電話（〇一四四）三五－七七八〇

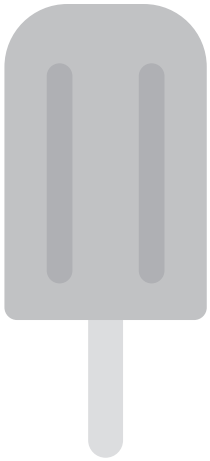

空知農業コンクリート協同組合
理事長　山田　巌
〒068－0027 岩見沢市七条西二丁目六番地 岩見沢建設会館二階
電話　〇一二六―二二―〇六二八番

新十津川道路管理協同組合
代表理事　伊藤　克嘉
事務所　〒〇七三―一一〇三 樺戸郡新十津川町字中央一三四番地
電話　（〇一二五）七六―二二七三
FAX　（〇一二五）七六―二二七四

官公需適格組合
岩見沢管工事業協同組合
理事長　新川　勝久
岩見沢市十二条東一丁目四番地
電話　〇一二六―二四―八八九七

滝川環境維持管理協同組合
代表理事　谷口　栄一
滝川市流通団地一丁目二番一一号
電話　〇一二五―二三―〇二二四

墨千石事業協同組合
代表理事　髙田　幸男
雨竜郡北竜町字碧水四〇番地二
電話　〇一六四―三四―二三七七

空知地方電気工事協同組合
理事長　猪股　浩徳
岩見沢市九条西二丁目
電話　〇一二六―二二―一〇九七

協同組合
空知地区エルピーガス保安センター
理事長　坂東　久男
岩見沢市七条東一丁目
電話　〇一二六―二二―四四九六

岩見沢道路維持事業協同組合
代表理事　小谷　純也
岩見沢市七条西二丁目六番地
電話　〇一二六―三三―四六〇〇
FAX　〇一二六―三三―四五八八

中空知環境維持事業協同組合
代表理事　田端　千裕
滝川市緑町二丁目七番二五号
電話　〇一二五―二三―五〇〇〇

芦別道路維持管理協同組合
理事長　浅井　富雄
芦別市南一条東一丁目八番地
電話　〇一二四―二三―三八三八

岩見沢環境整備事業協同組合
理事長　江本　勝典
岩見沢市宝水町二〇七番地一
電話　〇一二六―二二―〇四七八

中空知水道事業協同組合

代表理事　芦　﨑　利　弘

滝川市黄金町東三丁目四番三三号
電　話　〇一二五―七四―七〇〇六

美唄建設事業協同組合

理事長　高瀬　謙二郎

美唄市西二条南二丁目一―一―三
電　話　〇一二六―六二―六三五九番

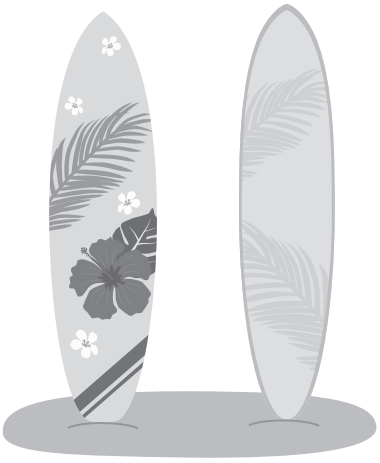

稚内資源協同組合
代表理事　吉野照平
稚内市潮見一丁目七番三〇号
電話　〇一六二―三二―三四三一

官公需適格組合
宗谷地方石油業協同組合
代表理事　菅原耕
稚内市中央五丁目七番十三号
電話　〇一六二―二三―二七六七

協同組合　稚内とみおか商店会
理事長　今村光壹
専務理事　橋本健司
稚内市富岡二丁目一番二十一号
電話　〇一六二―三二―六四〇一番

宗谷道路環境事業協同組合
理事長　小谷寿広
稚内市はまなす四丁目二番二号
電話　〇一六二―三四―一五八八番

小樽運送事業協同組合
理事長 池田幹雄
〒〇四七—〇〇〇八
小樽市築港八番三号
電話 〇一三四—二三—五五〇四

小樽蒲鉾工業協同組合
代表理事 栗原康
小樽市堺町三—七
電話 〇一三四—二二—四二八〇

小樽地方電気工事協同組合
理事長 岩城直人
副理事長 花和嘉貴
副理事長 村田憲恒
小樽市富岡一丁目十番二十四号
電話 〇一三四—二五—〇五一一番

食拓北海道協同組合
理事長 山本歳勝
小樽市稲穂三丁目一〇—一六
電話 〇一三四—二六—六七八〇

小樽倉庫事業協同組合
石狩湾新港倉庫事業協同組合
理事長 菅原建
小樽市築港五番四号
電話 〇一三四—二九—二一四一

丸市新南小樽市場協同組合
理事長 本間裕二
小樽市築港八番十一号
電話 〇一三四—二七—五〇六八

小樽資源リサイクル協同組合
代表理事 畑賢治
小樽市港町一番一号
電話 〇一三四—二一—七七七一

小樽名物 鱗友朝市
小樽鱗友商業協同組合
理事長 大坂憲之
小樽市色内3丁目10番15号
電話（0134）22－0257番

小樽地方石油業協同組合
理事長 杉江俊太郎
〒〇四七—〇〇三一
小樽市稲穂二丁目二二番四号
（樽石ビル六階）
TEL 〇一三四—二三—七一五一

後志生コンクリート協同組合
理事長 玉井淑廣
虻田郡倶知安町南三条東六丁目二
電話 〇一三六—二二—一七一〇

小樽機械メンテナンス協同組合
代表理事
齋藤　隆幸
〒〇四七―〇〇三二
小樽市稲穂五丁目五番一号
TEL　〇一三四―二四―一一九一
FAX　〇一三四―二四―一三五七

南小樽市場協同組合
小樽市新富町十二番一号
TEL　〇一三四―二三―〇七二二
FAX　〇一三四―三二―五一六七
E-mail:nantaru@siriusu.ocn.ne.jp
http://nantaruichiba.or.jp

諸会議・研修会等
幅広くご利用いただけます

「中小企業会館」は、中小企業者のための施設です

北海道中小企業会館の貸会議室は、札幌の中心JR札幌駅から徒歩約12分という好立地にあり、植物園、大通公園に近接するなど四季折々の景色が美しく環境に大変恵まれており、全室カーペット敷きです。約24名～約180名様まで利用可能で、会議・研修会・勉強会・面接会場と多目的にご利用いただけます。お申込みは6か月前の月初めから受け付けています。どうぞお気軽にお問い合わせください。

利用時間

午前9時から午後5時まで

ただし、事前にお申込みをいただきますと午後6時まで利用時間を延長(30分単位)することができます。

1. ご利用時間は厳守してください。午後6時以降ご利用時間の延長はできません。
2. ご利用時間の中には、ご利用の準備及びご使用後の机、椅子等の整理の時間も含みます。
3. 延長のお申込みをいただいても、都合により延長できない場合があります。

申込方法

1. お申込みは、利用日の6か月前の月初めから受け付けます。
2. 受付時間は、平日午前9時から午後5時までとなっています。
3. 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、ご提出願います。(ホームページをご参照ください。)

休館日

土曜・日曜・祝日及び
年末年始(12月29日から1月3日まで)

使用料金(消費税込み)

会議室	面積 (m²)	収容人数	1日 9時～17時	午前 9時～12時	午後 13時～17時	延長(18時まで) 30分単位
A	85m²	最大63名	28,050円	13,750円	16,500円	2,420円
B	58m²	最大36名	19,140円	9,350円	11,550円	1,650円
C	58m²	最大36名	19,140円	9,350円	11,550円	1,650円
D	59m²	最大45名	16,500円	8,250円	9,900円	1,430円
E	41m²	最大24名	16,500円	8,250円	9,900円	1,430円
F	~~89m²~~	~~最大60名~~	~~29,370円~~	~~14,300円~~	~~17,600円~~	~~2,640円~~

※会議室Fにつきましては、令和6年11月1日から当面の間、専用利用のため、会議室としての貸し出しを行いませんのでご留意願います。

交通案内

地下鉄：南北線「さっぽろ」駅から徒歩約8分／南北線「大通」駅から徒歩約9分
JR：JR「札幌」駅から徒歩約12分
駐車場：お近くの有料駐車場をご利用ください。

一般社団法人　北海道中小企業会館
〒060-0001　札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル 2階
TEL　011-231-7141／FAX　011-231-7142

事業主のみなさまへ

人材育成・能力開発のお悩み解決をサポートします。

能力開発セミナー

中小企業等の在職者の方を対象に、仕事をする上で必要な専門的な知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を実施します。企業のご要望に応じてオーダーメイドで訓練コースを設定することもできます。

生産性向上支援訓練

中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、「データ活用」「組織マネジメント」等の生産性向上に効果的な訓練をご用意しており、一部の訓練にはDXの推進に資する要素も取り入れています。企業が抱える課題等に応じてカリキュラムをカスタマイズできます。

指導員派遣・施設設備貸出

当機構が運営するポリテクセンターや職業能力開発大学校のテクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣や、施設設備（会議室、実習場及び設備・訓練用機器）を利用することができます。

上記のほか、ものづくりの技能・技術を習得した人材の採用についての相談や、新製品・新技術開発に向けた相談（職業能力開発大学校のみ）などお受けします。
お気軽にご相談ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

ポリテクセンター北海道　ポリテク北海道　検索

（北海道職業能力開発促進センター）
〒063-0804　札幌市西区二十四軒４条１丁目4-1
TEL　011-640-8828（**生産性向上人材育成支援センター**）

次の各地域の施設でもご相談をお受けいたします。
ポリテクセンター旭川（旭川市）　TEL 0166-48-2327
ポリテクセンター釧路（釧路市）　TEL 0154-57-5938
ポリテクセンター函館（函館市）　TEL 0138-52-0323
北海道職業能力開発大学校（小樽市）TEL 0134-62-3551

＼らしく、はたらく、ともに／
JEED
ハロートレーニング
――急がば学べ――

経営のお悩み、お気軽にご相談ください!

保証協会には金融機関・外部専門家等と連携した支援メニューがあります!

まずは保証協会に相談しよう!!

専門家派遣のご案内　無料

最大10回のアドバイスを受けることができます!

お悩みや課題の解決に向けて、**専門家と保証協会がサポートします!**

本　　店	060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地（代表）TEL 011-241-2231
函館支店	040-8691 函館市大森町24番1号 TEL 0138-23-8425
帯広支店	080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2 TEL 0155-24-3658
北見支店	090-8691 北見市北8条東1丁目3番地 TEL 0157-24-5196
小樽支店	047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号（小樽経済センター2階） TEL 0134-22-5188
旭川支店	070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2 TEL 0166-24-1441
釧路支店	085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地 TEL 0154-23-1361
室蘭支店	050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号（室蘭市中小企業センター3階） TEL 0143-45-6001
滝川支店	073-8691 滝川市大町2丁目5番32号 TEL 0125-23-1201
苫小牧支店	053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号（苫小牧経済センタービル2階） TEL 0144-33-1751

企業とともに、地域のために
北海道信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

経営金融相談フリーダイヤル ®0120-279-540（ツナグ ゴシエン）

お体の不自由なお客様へ　職員がお手伝いいたしますので、来店時は事前にご連絡ください。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱*（月払）の場合、
一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの保障準備をサポート

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険
＜ビジネスＪネクスト＞

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
お役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

* 団体扱とは、北海道中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 https://www.taiju-life.co.jp/

札幌支社 TEL:011-241-2021　苫小牧支社 TEL:0144-32-8875
道東支社 TEL:0154-24-8588　函館支社 TEL:0138-54-5464

（損保）A－2025-109（2025.8）
K-2025-1009（2025.8）

きっとみつかる　いい人、いい仕事

job sanko

ジョブ産雇

「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関

費用は無料

企業と人材を結ぶエキスパート

産業雇用安定センター（ジョブ産雇）は、
国及び経済・産業団体の協力により設立された公的機関です。

＼6つの取り組みで働くと雇用をサポート／

1 離職する従業員の再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、早期退職募集で離職を余儀なくされる従業員の再就職活動をサポート
※離職者の再就職援助は事業主の責務です。

2 人材を確保したい企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業から、期待する能力や経験等の人材ニーズをお伺いし、ご希望に沿った人材をご紹介します。

3 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

事業主からの依頼により定年退職者・再雇用終了となった方の再就職をサポートします。
離職後1年以内で60歳以上70歳までの求職者は個人登録も可能です。

4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

経済環境の変化や自然災害・感染症の影響などにより雇用過剰となった場合、社員の雇用を守るため、一時的な在籍型出向（雇用シェア）の活用をサポートします。

5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。

6 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー

（有料）

管理者や新入社員への研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。

公益財団法人 産業雇用安定センター（ジョブ産雇）北海道事務所
〒060-0001　札幌市中央区北１条西 2-1　札幌時計台ビル８階
TEL 011-232-3853　　FAX 011-232-1138

詳しくはこちら▶

全国中小企業団体中央会

「ビジネス総合保険制度」のご案内

●事業活動のトラブルにおいて
高額な損害賠償金支払いとなるケースも。

事業活動リスクに対応する
総合的な賠償責任の 備え が重要に。

●自然災害が頻発、休業により売り上げが減少。
資金繰り困難で、顧客離れや人材流出のおそれ。

災害時の運転資金の 確保 、早期復旧の 準備 、
防災計画等の 備え が重要に。

建設事業者様向け
●自然災害等による工事中の
物件の破損による高額な損失。

工事リスクに対応する
総合的な 備え が重要に。

賠償責任リスク、休業リスク、工事リスク対策が、

企業の発展を支えます！

事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆様をお守りします

東京海上日動の**ビジネス総合保険制度**（事業活動包括保険）の**特徴**

最大 約33%(*1) 割引

1 団体割引が適用されるため、**保険料が割安**です。
一般加入と比べ最大約33%割引(*1)の保険料水準（団体割引25%(*2)、条項セット割引5%(*2)、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合）
加入は毎月受付（お申込月の翌月1日の午後4時の補償開始、保険期間1年間でご加入いただけます）

2 **賠償責任に関するリスク**（施設・事業活動遂行、生産物・完成作業、リコール、情報漏えい等）を**総合的に補償**
その他、様々な業種に対応できる補償のラインナップを用意しています。

3 サイバー攻撃による**情報セキュリティ被害も補償**
マイナンバーの漏えいも補償対象となります。

4 休業補償により災害に遭った際の**事業継続資金を補償**

5 工事現場における様々な**財物に対する損害を補償**（建設業向け）

6 早期災害復旧支援により、災害時の**事業継続を後押し**

7 「**地震**」による**完全休業損失も補償**

（*1）この割引率は東京海上日動が保険料を算出する際に適用する値であり、割引適用前後の保険料較差とは異なる場合があります。
（*2）団体割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に25%、「工事に関する補償」に10%適用します（地震休業補償特約の保険料は割引対象外です。）。また、条項セット割引は2条項の場合に3%、3条項以上の場合に5%適用します。割引適用条件の詳細は、「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご参照ください。

本広告は、全国中小企業団体中央会　　を契約者とするビジネス総合保険制度（事業活動包括保険）の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご確認ください。ご加入にあたっては、必ず「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体のホームページ掲載の約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または保険会社にお問い合わせください。

お問合わせ先
［代理店］

［担当課支社］

制度運営
全国中小企業団体中央会

制度引受保険会社
東京海上日動火災保険株式会社

お見積り、ご加入手続きは代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

2024年8月作成　24T-000778

北海道中小企業団体中央会の会員の皆さまへ

2022年7月以降保険始期用

共栄火災

全国中小企業団体中央会

「業務災害補償制度」のご案内

業務災害補償制度は、「従業員の補償」と「事業者の補償」から
ニーズに合わせた補償をお選びいただくことで手厚く補償します！

約57%割引

従業員への補償

従業員・遺族のための補償で、
福利厚生の充実が図れます。

業務中の事故により、従業員が身体障害を被った場合の補償

死亡補償保険金	入院補償保険金
後遺障害補償保険金	通院補償保険金

など

労災認定された脳・心疾患等補償特約

労災保険法等によって給付が決定された脳疾患、心疾患または精神障害である場合についても、死亡補償保険金または後遺障害補償保険金をお支払いします。

事業者への補償

万一の高額賠償に備えて、
事業者へ安心を提供します。

使用者賠償責任補償特約

労災事故に起因して、事業者等が法律上の賠償責任を負われた場合の、①賠償保険金 ②費用保険金 を補償します。

雇用慣行賠償責任補償特約

ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行等により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任、争訟費用、訴訟対応費用やコンサルティング費用を補償します。

『業務災害補償制度』の特長

業務災害補償制度は、お客さまに様々なメリットをご提供します。

特長1　一般加入より最大約57%割安

この制度固有の割引の適用により、この制度以外でのご加入に比べ保険料が約57%割引となります。

特長2　従業員の福利厚生が充実

共栄火災がお支払いする保険金を、全額従業員に給付していただくことから、従業員の福利厚生充実に寄与します。

特長3　従業員等の包括補償

保険期間中に従業員等の入れ替わりや増減があったり、下請負人の追加、派遣労働者の追加等があった場合でも、期中の異動通知等をする必要がなく、包括的に補償します。

特長4　事業主・役員フルタイム補償

事業主・役員の「業務に従事していない間」における事故も対象となります。「得意先との飲食中」など業務中か否かの線引きが困難なケースも、まとめて補償します。

特長5　うつ病などの「心の病」や過労などによる脳・心疾患も補償

死亡、後遺障害補償保険金については、うつ病や過労死など、精神障害や脳・心疾患といった疾病型労災リスクも補償します。（従業員等が労災認定された場合に限ります。）

特長6　従業員等へのハラスメント・不当解雇等に対する賠償責任も補償

ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行等により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償します。

特長7　労災認定を待たずにお支払い

傷害補償保険金（基本補償）と使用者賠償責任補償（任意セット特約）は、原則として政府労災保険の認定を待たずにお支払いします。

特長8　保険料は損金処理が可能

事業者が全従業員のために負担する保険料は「福利厚生費」として全額損金算入が可能です。

特長9　建設業の場合には・・・

経営事項審査の審査項目に定める「法定外労働災害補償制度の加入」に該当し、審査制度の加点対象となります。※

※加点対象となるための要件 ①死亡および後遺障害1～7級を対象としていること。②業務災害および通勤災害を対象としていること。③下請負人を全て含めて対象としていること。

■このチラシは「業務災害補償保険」の概要を説明したものです。詳しい補償内容は、「業務災害補償制度パンフレット（PB120100）」、約款冊子等をご覧ください。
なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災営業店にお問い合わせください。
■ご加入の際は、必ず「重要事項説明書」をお読みください。

共栄火災海上保険株式会社
本社／〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6
ホームページ　https://www.kyoeikasai.co.jp/

お問い合わせ先
北海道中小企業団体中央会　TEL：011-231-1919
共栄火災海上保険株式会社　北海道支店
直轄営業課：011-221-9158　札幌第一支社：011-221-9375　札幌第二支社：011-221-9167
岩見沢支社：0126-23-3049　帯広支社　：0155-22-1341　函館支社　：0138-23-8258
旭川支社　：0166-23-9141　釧路支社　：0154-23-4358　中標津支社　：0153-72-6950
苫小牧支社：0144-32-8136　北見支社　：0157-23-7618

PB120300（22.07新）M　B21-0608-20230315

職場のメンタルヘルス対策でお困りのことはございませんか？

「北海道産業保健総合支援センター」では、労働者の心の健康対策に取り組まれる事業場の皆様に対し、以下のことを支援しています。

「メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援」

☆中小規模事業場のメンタルヘルス対策を普及促進するため、事業場を訪問し、事業場のメンタルヘルス対策の導入に関する取組を支援します。

「管理監督者向けメンタルヘルス研修」

☆中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、管理監督者等に対してメンタルヘルス教育の方法について研修いたします。

その他

☆　こころの健康づくり計画の策定
☆　衛生委員会での調査審議への助言
☆　教育・研修計画等の支援
☆　事業場の取組状況に応じた職場復帰支援プログラム作成（啓発・普及）
☆　若年労働者向けメンタルヘルス教育
など。

★　面談・電話・ファクシミリ・メールにより、メンタルヘルスの不調の予防から職場復帰まで対策全般について、相談・問い合わせに応じています。
★　事業場を訪問し、メンタルヘルス対策の導入や実施方法について、専門家がアドバイスします。
★　状況に適応した機関等をご紹介するための労働者からの一時的な相談、問い合わせに応じます

※　医療機関、カウンセリング機関ではありませんので、診療、カウンセリング等は行えません。
※　個別の事案につきましては、必要によって医療機関等適切な機関を紹介します。

◎提供するサービスは全て無料です。お気軽にお問い合わせください。

独立行政法人　労働者健康安全機構
北海道産業保健総合支援センター
住所／北海道札幌市中央区北1条西7丁目1　プレスト1・7ビル2階
窓口開設時間／8:30～17:15
TEL／011－242－7701　FAX／011－242－7702
メール／sanpo01@hokkaidos.johas.go.jp
ホームページ／https://www.hokkaidos.johas.jp

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼ 他にもこんな特徴があります。 ／

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室　TEL. 050-5541-7171　【受付時間】平日 9:00～17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済　小規模共済　検索
経営セーフティ共済　経営セーフティ共済　検索

Be a Great Small.
中小機構

2024.9

もっともっと、できる商工中金へ。

もっと、お客さまのニーズに応えることができる。もっと、新しいことにチャレンジできる。
それぞれが個性を活かし、未来に向かって、もっともっと「できる商工中金」へ。

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。 商工中金

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20	TEL:011(241)7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町33-1	TEL:0138(35)5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南9-23	TEL:0155(23)3185
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町1-1-1	TEL:0154(42)0671
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81	TEL:0166(26)2181

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001　札幌市中央区北１条西７丁目 プレスト１・７　３階
TEL 011-231-1919　FAX 011-271-1109
ホームページアドレス　https://www.h-chuokai.or.jp
発行日／ 2025 年８月１日(毎月１日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。